





## 平成16年度の取組状況に対する評価と県の対応

神奈川県では、平成12年4月に環境基本計画を見直し、「環境立県かながわ」の実現を目指して環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進に努めてきました。

環境基本計画の実効性を確保するために、計画の取組状況をチェックする「進捗状況点検」を行っています。

環境基本計画の進捗状況点検は、「県自らの庁内点検」、「県民による点検」及び「環境審議会による点検」の3種類の点検を実施しています。それぞれの点検の内容は次のとおりです。また、平成13年3月に神奈川県（本庁組織）ではISO14001の認証取得

を行い、平成15年3月に全ての県機関（警察を除く）が認証取得しました。

そうしたことから、13年度より環境基本計画の進捗状況点検においてもISO14001のしくみを活用して、県自らの庁内点検においてISO14001に関する研修を受けた専門の職員（内部監査員）による監査を実施するとともに、ISOの外部審査機関による外部審査を実施して、より踏み込んだ点検を行いました。

ここでは、平成16年度の環境基本計画の進捗状況と環境審議会による点検の結果及び、県民の皆様からいただいたご意見についてご紹介いたします。

①県自らによる庁内点検	県の施策事業を実施する部局において「進捗状況点検調書」を作成し、これをもとに庁内の内部監査員による監査結果とISOの外部審査機関による外部審査結果を踏まえて、庁内横断的な組織である「環境基本計画推進会議」において点検結果のとりまとめを行います。
②県民による点検	進捗状況点検調書や庁内点検結果について県民のみなさんに公表し、進捗状況についてご意見をいただきます。
③環境審議会による点検	神奈川県環境審議会が庁内点検結果に基づき、県民意見を踏まえながら総合的な視点から点検を行います。

### コラム 目標設定項目と重点的課題プロジェクト

平成12年4月に見直しをした環境基本計画では、「環境保全型社会かながわ」をめざして取り組む事業を「施策体系」として体系的に示しており、全部で735の事業（構成事業）を位置付けています。

この「施策体系」の中で、目標を定めて推進すべきものを44項目の「目標設定項目」に整理するとともに、短期間に具体的な成果をあげる必要のあるもの、あるいは長期的であっても着実に取り組んでいかなければならないものを18の「重点的課題・プロジェクト」として設定しています。

1 平成16年度の環境基本計画の進捗状況

(1) 目標設定項目

目 標	進 捗 状 況																																																																		
<p><b>1 二酸化窒素環境基準の達成</b>                      二酸化窒素の環境基準達成局率を、①1998年度（平成10年度）の49.4%から21世紀の初頭（2005年度（平成17年度）～2010年度（平成22年度））のできるだけ早い時期に100%とします。②ただし、横浜、川崎、横須賀市域以外は2005年度（平成17年度）までに達成するとともに、③地域公害防止計画の対象地域以外の地域については、2010年度（平成22年度）までに県の環境目標値を達成・維持します。</p>	<p>○二酸化窒素の環境基準達成局率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 県</td> <td>49</td> <td>76</td> <td>83</td> <td>75</td> <td>82</td> <td>91</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>横浜・川崎・横須賀以外</td> <td>77</td> <td>97</td> <td>94</td> <td>91</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>○地域公害防止計画対策地域以外の地域における県環境目標値の達成局率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>22</td> <td>33</td> <td>44</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;                      ○二酸化窒素濃度の年平均値（単位：ppm）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.034</td> <td>0.030</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.030</td> <td>0.029</td> <td>0.027</td> </tr> </tbody> </table> <p>○地域公害防止計画対象地域以外の地域における二酸化窒素濃度の年平均値（単位：ppm）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.024</td> <td>0.024</td> <td>0.022</td> <td>0.023</td> <td>0.023</td> <td>0.022</td> <td>0.019</td> </tr> </tbody> </table>		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	全 県	49	76	83	75	82	91	95	横浜・川崎・横須賀以外	77	97	94	91	95	95	97	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	22	44	44	22	33	44	56	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	0.034	0.030	0.031	0.031	0.030	0.029	0.027	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	0.024	0.024	0.022	0.023	0.023	0.022	0.019
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																												
全 県	49	76	83	75	82	91	95																																																												
横浜・川崎・横須賀以外	77	97	94	91	95	95	97																																																												
10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																													
22	44	44	22	33	44	56																																																													
10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																													
0.034	0.030	0.031	0.031	0.030	0.029	0.027																																																													
10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																													
0.024	0.024	0.022	0.023	0.023	0.022	0.019																																																													
<p><b>2 光化学スモッグ注意報発令日数の削減</b>                      光化学スモッグ注意報発令日数を、1995年度（平成7年度）～1999年度（平成11年度）までの直近5年間平均7.6日から、2002年度（平成14年度）～2006年度（平成18年度）までの5年間平均で6日以下とします。</p>	<p>○光化学スモッグ注意報発令日数（5年間平均）（単位：日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>7-11年度</th> <th>8-12年度</th> <th>9-13年度</th> <th>10-14年度</th> <th>11-15年度</th> <th>12-16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.6</td> <td>7.0</td> <td>8.2</td> <td>9.6</td> <td>8.8</td> <td>11.2</td> </tr> </tbody> </table>	7-11年度	8-12年度	9-13年度	10-14年度	11-15年度	12-16年度	7.6	7.0	8.2	9.6	8.8	11.2																																																						
7-11年度	8-12年度	9-13年度	10-14年度	11-15年度	12-16年度																																																														
7.6	7.0	8.2	9.6	8.8	11.2																																																														
<p><b>3 浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準達成</b>                      浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準達成局率を、1998年度（平成10年度）の26.8%から、2010年度（平成22年度）までに100%とするように努めます。</p>	<p>○浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準達成率（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>85</td> <td>63</td> <td>47</td> <td>46</td> <td>65</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;                      ○浮遊粒子状物質濃度の年平均値（単位：mg/m<sup>3</sup>）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.043</td> <td>0.032</td> <td>0.039</td> <td>0.038</td> <td>0.034</td> <td>0.031</td> <td>0.030</td> </tr> </tbody> </table>	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	27	85	63	47	46	65	98	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	0.043	0.032	0.039	0.038	0.034	0.031	0.030																																						
10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																													
27	85	63	47	46	65	98																																																													
10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																													
0.043	0.032	0.039	0.038	0.034	0.031	0.030																																																													
<p><b>4 低公害車の普及促進</b>                      低公害車（七都県市指定低公害車を含む）の台数を、2006年度（平成18年度）に県内保有台数の20%（概ね70万台）にします。</p>	<p>○低公害車普及台数の推移（単位：台）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車</td> <td>133</td> <td>118</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>38</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>メタノール自動車</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td>395</td> <td>543</td> <td>663</td> <td>930</td> <td>1,242</td> <td>1,416</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド自動車</td> <td>2,489</td> <td>3,370</td> <td>5,024</td> <td>6,002</td> <td>8,878</td> <td>13,889</td> </tr> <tr> <td>低公害車台数</td> <td>404,508</td> <td>579,263</td> <td>781,733</td> <td>1,024,134</td> <td>1,272,325</td> <td>1,509,824</td> </tr> <tr> <td>自動車台数</td> <td>3,582,806</td> <td>3,617,275</td> <td>3,644,631</td> <td>3,665,386</td> <td>3,673,942</td> <td>3,699,303</td> </tr> <tr> <td>低公害車導入率(%)</td> <td>11%</td> <td>16%</td> <td>21%</td> <td>28%</td> <td>35%</td> <td>41%</td> </tr> </tbody> </table>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	電気自動車	133	118	45	46	38	31	メタノール自動車	13	9	5	6	4	2	天然ガス自動車	395	543	663	930	1,242	1,416	ハイブリッド自動車	2,489	3,370	5,024	6,002	8,878	13,889	低公害車台数	404,508	579,263	781,733	1,024,134	1,272,325	1,509,824	自動車台数	3,582,806	3,617,275	3,644,631	3,665,386	3,673,942	3,699,303	低公害車導入率(%)	11%	16%	21%	28%	35%	41%										
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																													
電気自動車	133	118	45	46	38	31																																																													
メタノール自動車	13	9	5	6	4	2																																																													
天然ガス自動車	395	543	663	930	1,242	1,416																																																													
ハイブリッド自動車	2,489	3,370	5,024	6,002	8,878	13,889																																																													
低公害車台数	404,508	579,263	781,733	1,024,134	1,272,325	1,509,824																																																													
自動車台数	3,582,806	3,617,275	3,644,631	3,665,386	3,673,942	3,699,303																																																													
低公害車導入率(%)	11%	16%	21%	28%	35%	41%																																																													
<p><b>5 道路交通騒音の要請限度達成</b>                      4車線以上の主要幹線道路の夜間騒音の要請限度達成率を2006年（平成18年）に住居が最も密集する地域について概ね100%とします。</p>	<p>&lt;参考&gt;                      ○要請限度2つの時間帯（昼間・夜間）の超過状況（単位：地点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査地点数</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>両方で達成 いずれかが超過</td> <td>43(61%) 20(28%)</td> <td>41(57%) 25(35%)</td> <td>45(61%) 24(32%)</td> <td>57(72%) 18(23%)</td> <td>62(78%) 17(21%)</td> </tr> <tr> <td>両方とも超過</td> <td>8(11%)</td> <td>6(8%)</td> <td>5(7%)</td> <td>4(5%)</td> <td>1(1%)</td> </tr> </tbody> </table>		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	調査地点数	71	72	74	79	80	両方で達成 いずれかが超過	43(61%) 20(28%)	41(57%) 25(35%)	45(61%) 24(32%)	57(72%) 18(23%)	62(78%) 17(21%)	両方とも超過	8(11%)	6(8%)	5(7%)	4(5%)	1(1%)																																										
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																														
調査地点数	71	72	74	79	80																																																														
両方で達成 いずれかが超過	43(61%) 20(28%)	41(57%) 25(35%)	45(61%) 24(32%)	57(72%) 18(23%)	62(78%) 17(21%)																																																														
両方とも超過	8(11%)	6(8%)	5(7%)	4(5%)	1(1%)																																																														

目 標	進 捗 状 況																																							
<p><b>6 公共用水域（河川、湖沼、海域）の環境基準の達成</b>                      公共用水域の環境基準達成率について、①健康項目は1998年度（平成10年度）の達成率（97.8%）を維持し、②生活環境項目（BOD、COD）は1998年度（平成10年度）の73.5%から、2006年度（平成18年度）までに概ね100%達成するように努めます。</p>	<p>○公共用水域の環境基準達成率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康項目</td> <td>97.8</td> <td>93.8</td> <td>92.4</td> <td>99.3</td> <td>99.3</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>生活環境項目</td> <td>73.5</td> <td>83.7</td> <td>79.2</td> <td>77.1</td> <td>84.3</td> <td>90.2</td> </tr> </tbody> </table>		10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	健康項目	97.8	93.8	92.4	99.3	99.3	98.6	生活環境項目	73.5	83.7	79.2	77.1	84.3	90.2																		
	10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																		
健康項目	97.8	93.8	92.4	99.3	99.3	98.6																																		
生活環境項目	73.5	83.7	79.2	77.1	84.3	90.2																																		
<p><b>7 東京湾へのCOD汚濁負荷量の削減</b>                      2004年度（平成16年度）に東京湾へのCOD汚濁負荷量を、1999年度（平成11年度）の30トン／日から28トン／日に削減します。</p>	<p>○東京湾のCOD汚濁負荷量（単位：トン／日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32.1</td> <td>31.7</td> <td>29.9</td> <td>29.8</td> <td>28.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;                      ○東京湾のCODの環境基準達成状況（単位：上段% 下段：水域数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63.6 (7/11)</td> <td>63.6 (7/11)</td> <td>72.7 (8/11)</td> <td>63.6 (7/11)</td> <td>72.7 (8/11)</td> <td>81.8 (9/11)</td> </tr> </tbody> </table>	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	32.1	31.7	29.9	29.8	28.1	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	63.6 (7/11)	63.6 (7/11)	72.7 (8/11)	63.6 (7/11)	72.7 (8/11)	81.8 (9/11)																	
9年度	10年度	11年度	12年度	13年度																																				
32.1	31.7	29.9	29.8	28.1																																				
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																			
63.6 (7/11)	63.6 (7/11)	72.7 (8/11)	63.6 (7/11)	72.7 (8/11)	81.8 (9/11)																																			
<p><b>8 東京湾への窒素・りん排出量の削減</b>                      2004年度（平成16年度）に東京湾への窒素・りんの汚濁負荷量を、1999年度（平成11年度）の窒素42トン／日、りん3.5トン／日から窒素41トン／日、りん3.2トン／日に削減します。</p>	<p>○東京湾への窒素・りんの汚濁負荷量（単位：トン／日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6年度</th> <th>8年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全窒素</td> <td>46.8</td> <td>43.0</td> <td>42.0</td> <td>40.1</td> <td>40.5</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>3.9</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;                      ○東京湾の全窒素・全りん年平均値（単位：mg/l）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>&lt;全窒素&gt;</th> <th>&lt;全りん&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11年度</td> <td>1.1</td> <td>0.082</td> </tr> <tr> <td>12年度</td> <td>1.1</td> <td>0.083</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>0.99</td> <td>0.075</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>0.98</td> <td>0.079</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>1.01</td> <td>0.075</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>0.82</td> <td>0.067</td> </tr> </tbody> </table>		6年度	8年度	11年度	12年度	13年度	全窒素	46.8	43.0	42.0	40.1	40.5	全りん	3.9	3.5	3.5	3.3	3.3		<全窒素>	<全りん>	11年度	1.1	0.082	12年度	1.1	0.083	13年度	0.99	0.075	14年度	0.98	0.079	15年度	1.01	0.075	16年度	0.82	0.067
	6年度	8年度	11年度	12年度	13年度																																			
全窒素	46.8	43.0	42.0	40.1	40.5																																			
全りん	3.9	3.5	3.5	3.3	3.3																																			
	<全窒素>	<全りん>																																						
11年度	1.1	0.082																																						
12年度	1.1	0.083																																						
13年度	0.99	0.075																																						
14年度	0.98	0.079																																						
15年度	1.01	0.075																																						
16年度	0.82	0.067																																						
<p><b>9 相模湾への窒素・りん排出量の削減</b>                      相模湾への窒素・りんの汚濁負荷量を、1996年度（平成8年度）のそれぞれ40.0トン／日、4.5トン／日から、2001年度（平成13年度）までにそれぞれ6%削減します。</p>	<p>○相模湾への窒素・りんの汚濁負荷量（単位：トン／日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>8年度</th> <th>目標値</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全窒素</td> <td>40.0</td> <td>37.6</td> <td>36.1</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>4.5</td> <td>4.3</td> <td>4.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;                      ○相模湾における窒素・りんの年平均値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>&lt;全窒素&gt;</th> <th>&lt;全りん&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年度</td> <td>0.34mg/L</td> <td>0.028mg/L</td> </tr> <tr> <td>11年度</td> <td>0.37mg/L</td> <td>0.030mg/L</td> </tr> <tr> <td>12年度</td> <td>0.38mg/L</td> <td>0.030mg/L</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>0.35mg/L</td> <td>0.030mg/L</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>0.28mg/L</td> <td>0.022mg/L</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>0.35mg/L</td> <td>0.028mg/L</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>0.28mg/L</td> <td>0.023mg/L</td> </tr> </tbody> </table>		8年度	目標値	13年度	全窒素	40.0	37.6	36.1	全りん	4.5	4.3	4.3		<全窒素>	<全りん>	10年度	0.34mg/L	0.028mg/L	11年度	0.37mg/L	0.030mg/L	12年度	0.38mg/L	0.030mg/L	13年度	0.35mg/L	0.030mg/L	14年度	0.28mg/L	0.022mg/L	15年度	0.35mg/L	0.028mg/L	16年度	0.28mg/L	0.023mg/L			
	8年度	目標値	13年度																																					
全窒素	40.0	37.6	36.1																																					
全りん	4.5	4.3	4.3																																					
	<全窒素>	<全りん>																																						
10年度	0.34mg/L	0.028mg/L																																						
11年度	0.37mg/L	0.030mg/L																																						
12年度	0.38mg/L	0.030mg/L																																						
13年度	0.35mg/L	0.030mg/L																																						
14年度	0.28mg/L	0.022mg/L																																						
15年度	0.35mg/L	0.028mg/L																																						
16年度	0.28mg/L	0.023mg/L																																						
<p><b>10 生活排水処理率の向上</b>                      生活排水処理率を、1995年度（平成7年度）末81.4%から、2010年度（平成22年度）に概ね100%となることをめざします。</p>	<p>○生活排水処理施設人口普及率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道</td> <td>90.4</td> <td>91.6</td> <td>92.3</td> <td>93.0</td> <td>93.5</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>1.9</td> <td>1.7</td> <td>1.8</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92.6</td> <td>93.8</td> <td>94.2</td> <td>94.7</td> <td>95.3</td> <td>95.8</td> </tr> </tbody> </table>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	下水道	90.4	91.6	92.3	93.0	93.5	94.0	農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	合併処理浄化槽	2.2	2.2	1.9	1.7	1.8	1.8	計	92.6	93.8	94.2	94.7	95.3	95.8				
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																		
下水道	90.4	91.6	92.3	93.0	93.5	94.0																																		
農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0																																		
合併処理浄化槽	2.2	2.2	1.9	1.7	1.8	1.8																																		
計	92.6	93.8	94.2	94.7	95.3	95.8																																		

目 標	進 捗 状 況																																																																																																			
<p><b>11 水源の森林づくりの推進</b>                      水源地域の森林の整備について、2006年（平成18年度）までに、水源地域の森林の整備を行います。</p> <p>◇私有林への公的管理・支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源分収林、水源林整備協定及び公有化：6,430ha…①</li> <li>・協力協約締結：2,270ha…②</li> <li>・水源林管理道：33km…③</li> <li>・水源林の整備：4,011ha…④</li> </ul> <p>◇多彩で活力ある森林づくりの推進…⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林の改良：90ha</li> <li>・保安林の保育：延べ1,400ha</li> <li>・治山延べ700箇所</li> </ul>	<p>○水源林の確保面積（①②）（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源分収林</td> <td></td> <td>76</td> <td>50</td> <td>54</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>水源林整備協定</td> <td rowspan="3">6,430</td> <td>302</td> <td>356</td> <td>344</td> <td>2,886</td> </tr> <tr> <td>公 有 化</td> <td>56</td> <td>33</td> <td>38</td> <td>757</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>434</td> <td>439</td> <td>436</td> <td>4,097</td> </tr> <tr> <td>協力協約</td> <td></td> <td>195</td> <td>208</td> <td>219</td> <td>1,827</td> </tr> <tr> <td>寄 附</td> <td rowspan="2">2,270</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>195</td> <td>209</td> <td>224</td> <td>2,127</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,700</td> <td>629</td> <td>648</td> <td>660</td> <td>6,224</td> </tr> </tbody> </table> <p>○水源林管理道の延長（③）（単位：km）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備延長</td> <td>33</td> <td>2.6</td> <td>3.2</td> <td>4.8</td> <td>25.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○水源林の整備面積（④）（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確保森林</td> <td>4,011</td> <td>629</td> <td>448</td> <td>503</td> <td>2,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保安林の改良・保育・治山（⑤） （単位：上・中段 ha 下段 箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安林の改良</td> <td>90</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>保安林の保育</td> <td>1,400</td> <td>176</td> <td>180</td> <td>191</td> <td>1,435</td> </tr> <tr> <td>治 山</td> <td>700</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>50</td> <td>578</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	14年度	15年度	16年度	累 計	水源分収林		76	50	54	454	水源林整備協定	6,430	302	356	344	2,886	公 有 化	56	33	38	757	計	434	439	436	4,097	協力協約		195	208	219	1,827	寄 附	2,270	0	1	5	300	計	195	209	224	2,127	合 計	8,700	629	648	660	6,224		目標値	14年度	15年度	16年度	累 計	整備延長	33	2.6	3.2	4.8	25.8		目標値	14年度	15年度	16年度	累 計	確保森林	4,011	629	448	503	2,915		目標値	14年度	15年度	16年度	合 計	保安林の改良	90	19	23	25	138	保安林の保育	1,400	176	180	191	1,435	治 山	700	60	54	50	578
	目標値	14年度	15年度	16年度	累 計																																																																																															
水源分収林		76	50	54	454																																																																																															
水源林整備協定	6,430	302	356	344	2,886																																																																																															
公 有 化		56	33	38	757																																																																																															
計		434	439	436	4,097																																																																																															
協力協約		195	208	219	1,827																																																																																															
寄 附	2,270	0	1	5	300																																																																																															
計		195	209	224	2,127																																																																																															
合 計	8,700	629	648	660	6,224																																																																																															
	目標値	14年度	15年度	16年度	累 計																																																																																															
整備延長	33	2.6	3.2	4.8	25.8																																																																																															
	目標値	14年度	15年度	16年度	累 計																																																																																															
確保森林	4,011	629	448	503	2,915																																																																																															
	目標値	14年度	15年度	16年度	合 計																																																																																															
保安林の改良	90	19	23	25	138																																																																																															
保安林の保育	1,400	176	180	191	1,435																																																																																															
治 山	700	60	54	50	578																																																																																															
<p><b>12 地下水質の環境基準の達成</b>                      地下水質の環境基準達成率を、1995年度（平成7年度）の88.1%から、2006年度（平成18年度）までに概ね100%とするように努めます。</p>	<p>○地下水質の環境基準達成率（単位：上段 % 下段 地点数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メッシュ調査</td> <td></td> <td>85.7 216/252</td> <td>93.0 277/298</td> <td>92.9 301/324</td> <td>86.6 278/321</td> <td>88.1 281/319</td> </tr> <tr> <td>定点調査</td> <td>88.1 185/210</td> <td>96.2 77/80</td> <td>91.6 87/95</td> <td>94.0 94/100</td> <td>90.9 90/99</td> <td>96.0 95/99</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成9年度までは測定を定点調査で実施。平成10年度からは概況調査としてメッシュ調査及び定点調査で測定を実施。地点が同一でないので推移は参考。平成11年度から硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素が環境基準項目に加えられたため、達成率が下がった。</p>		7年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	メッシュ調査		85.7 216/252	93.0 277/298	92.9 301/324	86.6 278/321	88.1 281/319	定点調査	88.1 185/210	96.2 77/80	91.6 87/95	94.0 94/100	90.9 90/99	96.0 95/99																																																																														
	7年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																														
メッシュ調査		85.7 216/252	93.0 277/298	92.9 301/324	86.6 278/321	88.1 281/319																																																																																														
定点調査	88.1 185/210	96.2 77/80	91.6 87/95	94.0 94/100	90.9 90/99	96.0 95/99																																																																																														
<p><b>13 地下水量の保持、湧水の保全の推進</b>                      地下水量の保持、湧水の保全に努めます。</p>	<p>&lt;参考&gt;</p> <p>○地盤沈下指定地域内の地下水採取量（単位：m<sup>3</sup>/日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200,167</td> <td>206,663</td> <td>203,895</td> <td>205,499</td> <td>218,290</td> <td>223,729</td> </tr> </tbody> </table> <p>○透水性舗装整備延長【14年度までの目標 30km】（単位：km）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>13年度まで</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37.1</td> <td>10.7</td> <td>12.9</td> <td>8.2</td> <td>68.9</td> </tr> </tbody> </table>	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	200,167	206,663	203,895	205,499	218,290	223,729	13年度まで	14年度	15年度	16年度	累 計	37.1	10.7	12.9	8.2	68.9																																																																													
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																															
200,167	206,663	203,895	205,499	218,290	223,729																																																																																															
13年度まで	14年度	15年度	16年度	累 計																																																																																																
37.1	10.7	12.9	8.2	68.9																																																																																																
<p><b>14 土壌の環境基準の遵守の徹底</b>                      土壌汚染に伴う周辺環境の影響を防止します。</p>	<p>&lt;参考&gt;</p> <p>○生活環境の保全等に関する条例による届出件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止届出</td> <td>14</td> <td>24</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>形質変更届</td> <td>51</td> <td>53</td> <td>72</td> <td>77</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>○形質変更に伴う土壌の調査・公害防止計画件数（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査報告</td> <td>60</td> <td>45</td> <td>66</td> <td>74</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>公害防止計画</td> <td>31</td> <td>8</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	廃止届出	14	24	35	32	30	形質変更届	51	53	72	77	66		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	調査報告	60	45	66	74	73	公害防止計画	31	8	23	21	22																																																															
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																															
廃止届出	14	24	35	32	30																																																																																															
形質変更届	51	53	72	77	66																																																																																															
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																															
調査報告	60	45	66	74	73																																																																																															
公害防止計画	31	8	23	21	22																																																																																															

目 標	進 捗 状 況																																																																																																																																																							
<p><b>15 地盤沈下の防止の推進</b> 地盤沈下の沈静化状態の維持に努めます。</p>	<p>○年間2cm以上の沈下水準点数 (単位：箇所)</p> <table border="1"> <tr><th>11年度</th><th>12年度</th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th></tr> <tr><td>0/1,126</td><td>0/1,119</td><td>1/1,122</td><td>0/1,113</td><td>1/1,084</td><td>4/959</td></tr> </table> <p>○年間1cm以上2cm未満の沈下水準点数</p> <table border="1"> <tr><th>11年度</th><th>12年度</th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th></tr> <tr><td>28/1,126</td><td>8/1,119</td><td>6/1,122</td><td>45/1,113</td><td>2/1,084</td><td>12/959</td></tr> </table> <p>○年間1cm未満の沈下水準点数</p> <table border="1"> <tr><th>11年度</th><th>12年度</th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th></tr> <tr><td>777/1,126</td><td>655/1,119</td><td>699/1,122</td><td>781/1,113</td><td>395/1,084</td><td>621/959</td></tr> </table>	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	0/1,126	0/1,119	1/1,122	0/1,113	1/1,084	4/959	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	28/1,126	8/1,119	6/1,122	45/1,113	2/1,084	12/959	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	777/1,126	655/1,119	699/1,122	781/1,113	395/1,084	621/959																																																																																																																			
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																																			
0/1,126	0/1,119	1/1,122	0/1,113	1/1,084	4/959																																																																																																																																																			
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																																			
28/1,126	8/1,119	6/1,122	45/1,113	2/1,084	12/959																																																																																																																																																			
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																																			
777/1,126	655/1,119	699/1,122	781/1,113	395/1,084	621/959																																																																																																																																																			
<p><b>16 廃棄物の県内処理100%をめざした取組の推進</b> 廃棄物県内処理100%を基本目標として、2006年度（平成18年度）及び2015年度（平成27年度）における次の目標を設定します。</p> <p>【一般廃棄物】 (単位：万トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">27年度</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>構成比%</th> <th>排出量</th> <th>構成比%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>排出量</td><td>337</td><td>100</td><td>313</td><td>100</td></tr> <tr><td>再生利用量</td><td>79</td><td>23</td><td>107</td><td>34</td></tr> <tr><td>減量化量</td><td>222</td><td>66</td><td>199</td><td>64</td></tr> <tr><td>最終処分量</td><td>36</td><td>11</td><td>7</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> <p>【産業廃棄物】 (単位：万トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">27年度</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>構成比%</th> <th>排出量</th> <th>構成比%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>排出量</td><td>1,843</td><td>100</td><td>1,951</td><td>100</td></tr> <tr><td>再生利用量</td><td>758</td><td>41</td><td>980</td><td>50</td></tr> <tr><td>減量化量</td><td>981</td><td>53</td><td>928</td><td>48</td></tr> <tr><td>最終処分量</td><td>104</td><td>6</td><td>43</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>		18年度		27年度		排出量	構成比%	排出量	構成比%	排出量	337	100	313	100	再生利用量	79	23	107	34	減量化量	222	66	199	64	最終処分量	36	11	7	2		18年度		27年度		排出量	構成比%	排出量	構成比%	排出量	1,843	100	1,951	100	再生利用量	758	41	980	50	減量化量	981	53	928	48	最終処分量	104	6	43	2	<p>○一般廃棄物 (単位：万トン)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>11年度</th><th>12年度</th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th></tr> <tr><td>排出量</td><td>381</td><td>393</td><td>393</td><td>390</td><td>386</td><td>361</td></tr> <tr><td>再生利用量</td><td>52</td><td>56</td><td>61</td><td>61</td><td>63</td><td>66</td></tr> <tr><td>減量化量</td><td>268</td><td>277</td><td>276</td><td>275</td><td>271</td><td>255</td></tr> <tr><td>最終処分量</td><td>61</td><td>60</td><td>56</td><td>54</td><td>52</td><td>40</td></tr> </table> <p>○産業廃棄物 (単位：万トン)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>11年度</th><th>12年度</th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th></tr> <tr><td>排出量</td><td>1,812</td><td>1,823</td><td>1,788</td><td>1,719</td><td>1,785</td></tr> <tr><td>再生利用量</td><td>648</td><td>642</td><td>614</td><td>580</td><td>650</td></tr> <tr><td>減量化量</td><td>968</td><td>998</td><td>1,009</td><td>993</td><td>979</td></tr> <tr><td>最終処分量</td><td>196</td><td>184</td><td>166</td><td>146</td><td>156</td></tr> </table> <p>*11年度～14年度は推計値</p> <p>○一般廃棄物焼却量等 (単位：上段 万トン 中・下段 g/日/人)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>11年度</th><th>12年度</th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th></tr> <tr><td>焼却量</td><td>324</td><td>331</td><td>330</td><td>328</td><td>323</td><td>295</td></tr> <tr><td>一人当たりの ごみ排出量</td><td>1,237 (1,143)</td><td>1,268 (1,169)</td><td>1,256 (1,152)</td><td>1,236 (1,143)</td><td>1,216 (1,122)</td><td>1,131 (1,034)</td></tr> <tr><td>一人当たりの 資源化量</td><td>168</td><td>182</td><td>195</td><td>195</td><td>198</td><td>207</td></tr> </table> <p>( ) は集団回収量を除く</p>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	排出量	381	393	393	390	386	361	再生利用量	52	56	61	61	63	66	減量化量	268	277	276	275	271	255	最終処分量	61	60	56	54	52	40		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	排出量	1,812	1,823	1,788	1,719	1,785	再生利用量	648	642	614	580	650	減量化量	968	998	1,009	993	979	最終処分量	196	184	166	146	156		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	焼却量	324	331	330	328	323	295	一人当たりの ごみ排出量	1,237 (1,143)	1,268 (1,169)	1,256 (1,152)	1,236 (1,143)	1,216 (1,122)	1,131 (1,034)	一人当たりの 資源化量	168	182	195	195	198	207
		18年度		27年度																																																																																																																																																				
	排出量	構成比%	排出量	構成比%																																																																																																																																																				
排出量	337	100	313	100																																																																																																																																																				
再生利用量	79	23	107	34																																																																																																																																																				
減量化量	222	66	199	64																																																																																																																																																				
最終処分量	36	11	7	2																																																																																																																																																				
	18年度		27年度																																																																																																																																																					
	排出量	構成比%	排出量	構成比%																																																																																																																																																				
排出量	1,843	100	1,951	100																																																																																																																																																				
再生利用量	758	41	980	50																																																																																																																																																				
減量化量	981	53	928	48																																																																																																																																																				
最終処分量	104	6	43	2																																																																																																																																																				
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																																		
排出量	381	393	393	390	386	361																																																																																																																																																		
再生利用量	52	56	61	61	63	66																																																																																																																																																		
減量化量	268	277	276	275	271	255																																																																																																																																																		
最終処分量	61	60	56	54	52	40																																																																																																																																																		
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																																																																																			
排出量	1,812	1,823	1,788	1,719	1,785																																																																																																																																																			
再生利用量	648	642	614	580	650																																																																																																																																																			
減量化量	968	998	1,009	993	979																																																																																																																																																			
最終処分量	196	184	166	146	156																																																																																																																																																			
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																																		
焼却量	324	331	330	328	323	295																																																																																																																																																		
一人当たりの ごみ排出量	1,237 (1,143)	1,268 (1,169)	1,256 (1,152)	1,236 (1,143)	1,216 (1,122)	1,131 (1,034)																																																																																																																																																		
一人当たりの 資源化量	168	182	195	195	198	207																																																																																																																																																		
<p><b>17 海洋投入処分、未処理埋立処分の原則ゼロの達成</b> 海洋投入処分、未処理埋立処分の原則ゼロに向けた取組を進めます。</p> <p>【海洋投入処分状況】 (単位：上段 kL 下段 万トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">目 標</th> </tr> <tr> <th>14年度</th> <th>18年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 一般廃棄物</td><td>0</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>② 産業廃棄物</td><td>-</td><td>33</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>【未処理埋立処分】 (単位：万トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">目 標</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>③ 産業廃棄物</td><td>3</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		目 標			14年度	18年度	27年度	① 一般廃棄物	0	-	-	② 産業廃棄物	-	33	0		目 標		18年度	27年度	③ 産業廃棄物	3	0	<p>○海洋投入処分状況 (単位：上段 kL 下段 万トン)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>10年度</th><th>12年度</th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th></tr> <tr><td>一般廃棄物</td><td>72,493</td><td>55,854</td><td>13,501</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>産業廃棄物</td><td>115</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>107</td><td>-</td></tr> </table> <p>○未処理埋立処分 (単位：万トン)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>10年度</th><th>12年度</th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th></tr> <tr><td>産業廃棄物</td><td>26</td><td>19</td><td>17</td><td>15</td><td>6</td></tr> </table> <p>*H12～14年度は推計値</p>		10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	一般廃棄物	72,493	55,854	13,501	0	0	0	産業廃棄物	115	-	-	-	107	-		10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	産業廃棄物	26	19	17	15	6																																																																																															
		目 標																																																																																																																																																						
	14年度	18年度	27年度																																																																																																																																																					
① 一般廃棄物	0	-	-																																																																																																																																																					
② 産業廃棄物	-	33	0																																																																																																																																																					
	目 標																																																																																																																																																							
	18年度	27年度																																																																																																																																																						
③ 産業廃棄物	3	0																																																																																																																																																						
	10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																																		
一般廃棄物	72,493	55,854	13,501	0	0	0																																																																																																																																																		
産業廃棄物	115	-	-	-	107	-																																																																																																																																																		
	10年度	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																																																																																			
産業廃棄物	26	19	17	15	6																																																																																																																																																			
<p><b>18 公共関与による産業廃棄物中間処理施設、最終処分場の設置の推進</b> 横浜市及び川崎市と協調して設立した（財）かながわ廃棄物処理事業団が、中間処理・リサイクル施設を川崎市域に1か所設置し、2001年度（平成13年度）から稼働しました。最終処分場については、地域バランスを考慮し、複数設置を基本として、2006年度（平成18年度）の受入を目標に横須賀市域に1か所設置します。</p>	<p>&lt;参考&gt; ○中間処理・リサイクル施設（平成13年6月稼働） 「かながわクリーンセンター」 （川崎市川崎区千鳥町6-1） ○最終処分場 平成14年10月 着 工 平成18年4月 完成予定</p>																																																																																																																																																							

目 標	進 捗 状 況																																																																						
<p><b>19 化学物質の環境リスク低減化システムの整備の推進</b>            2002年度（平成14年度）に事業所から報告される化学物質排出移動登録（PRTR）データに基づき、排出量等から地域の環境負荷量を算定し、県民、企業、行政の合意形成のもとに削減目標を設定し対策を推進するシステムを構築します。</p>	<p>&lt;参考&gt;            ○PRTR データに基づく地域環境負荷量の把握            平成9年度から実施しているPRTRパイロット調査のデータを使用して、多種類の化学物質の環境負荷量を指標化する手法を検討。平成14年度から届出が開始された。</p> <p>○県独自の調査による化学物質の管理状況等の把握            平成8年度、11年度に化学物質使用実態調査を実施</p> <p>○県民への情報提供            地域説明会の開催、インターネットによる個別化学物質安全情報の提供パンフレット作成</p> <p>○地域環境リスク低減化システムの構築、推進            PRTRデータ活用検討委員会の設置・検討（11年度～13年度）</p> <p>○生活環境保全条例の改正（H16.3）（H17.4施行）            事業者からのPRTR物質の管理目標の作成等の報告</p>																																																																						
<p><b>20 ダイオキシン類の排出抑制の推進</b>            大気、水質、土壌及び底質の環境基準の達成を図ります。なお、ダイオキシン類の県内排出量を1997年（平成9年）に比べ、2002年（平成14年度）までに9割以上削減するとともに、2005年（平成17年）以降も可能な限り削減を目指します。</p>	<p>○県内ダイオキシン類排出量推計（単位：g-TEQ）</p> <table border="1" data-bbox="810 801 1428 869"> <thead> <tr> <th></th> <th>9年度</th> <th>目標</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計量</td> <td>356.4</td> <td>35.6</td> <td>37.7</td> <td>27.3</td> <td>13.1</td> <td>8.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;            ○実態把握の推進（常時監視）</p> <table border="1" data-bbox="810 943 1428 1160"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>平成16年度 環境基準達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 気</td> <td>23地点</td> <td>20地点</td> <td>20地点</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>水 質</td> <td>38地点</td> <td>26地点</td> <td>26地点</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>底 質</td> <td>38地点</td> <td>26地点</td> <td>26地点</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>土 壌</td> <td>40地点</td> <td>64地点</td> <td>64地点</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>地下水</td> <td>40地点</td> <td>8地点</td> <td>8地点</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成14年度の地下水調査のうち相模原市内の1地点で環境基準を超える値が検出されたが、追跡調査の結果、該当井戸及び周辺の井戸や湧水に汚染がないことを確認した。</p>		9年度	目標	13年度	14年度	15年度	16年度	合計量	356.4	35.6	37.7	27.3	13.1	8.8		14年度	15年度	16年度	平成16年度 環境基準達成率	大 気	23地点	20地点	20地点	100%	水 質	38地点	26地点	26地点	100%	底 質	38地点	26地点	26地点	100%	土 壌	40地点	64地点	64地点	100%	地下水	40地点	8地点	8地点	100%																										
	9年度	目標	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																	
合計量	356.4	35.6	37.7	27.3	13.1	8.8																																																																	
	14年度	15年度	16年度	平成16年度 環境基準達成率																																																																			
大 気	23地点	20地点	20地点	100%																																																																			
水 質	38地点	26地点	26地点	100%																																																																			
底 質	38地点	26地点	26地点	100%																																																																			
土 壌	40地点	64地点	64地点	100%																																																																			
地下水	40地点	8地点	8地点	100%																																																																			
<p><b>21 新幹線騒音の環境基準達成</b>            新幹線沿線住居専用地域での騒音レベルについて2006年（平成18年）に環境基準（70dB以下）を達成します。</p>	<p>○当該年度測定地点における環境基準達成状況</p> <table border="1" data-bbox="810 1305 1428 1402"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境基準達成地点数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>測定地点数</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※13年度は振動測定のみ実施</p> <p>○全測定値点（66地点）における環境基準達成率</p> <table border="1" data-bbox="810 1485 1428 1552"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>達成率</td> <td>26%</td> <td>27%</td> <td>27%</td> <td>27%</td> <td>27%</td> <td>29%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;            ○当該年度測定地点における75db 対策未達成地点</p> <table border="1" data-bbox="810 1630 1428 1727"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未達成地点数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>測定地点数</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>○全測定値点（66地点）における75db 対策達成率</p> <table border="1" data-bbox="810 1783 1428 1850"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>97%</td> <td>97%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	環境基準達成地点数	2	2	-	1	8	3	測定地点数	17	15	-	5	17	10		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	達成率	26%	27%	27%	27%	27%	29%		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	未達成地点数	0	2	-	0	0	0	測定地点数	17	15	-	5	17	10		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	達成率	100%	97%	97%	100%	100%	100%
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																	
環境基準達成地点数	2	2	-	1	8	3																																																																	
測定地点数	17	15	-	5	17	10																																																																	
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																	
達成率	26%	27%	27%	27%	27%	29%																																																																	
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																	
未達成地点数	0	2	-	0	0	0																																																																	
測定地点数	17	15	-	5	17	10																																																																	
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																	
達成率	100%	97%	97%	100%	100%	100%																																																																	

目 標	進 捗 状 況																																																																												
<p><b>22 航空機騒音の環境基準達成</b> 厚木飛行場東西1.5km 以遠地域での航空機騒音について、2006年（平成18年）に環境基準（70WECPNL）を達成します。</p>	<p>○環境基準達成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境基準達成地点数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>内基地東西1.5km以遠地域</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>測定地点数</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>内基地東西1.5km以遠地域</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>環境基準適合率(%)</td> <td>33.3</td> <td>42.9</td> <td>40.9</td> <td>33.3</td> <td>31.0</td> <td>27.6</td> </tr> <tr> <td>内基地東西1.5km以遠地域</td> <td>57.1</td> <td>75.0</td> <td>75.0</td> <td>60.0</td> <td>80.0</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	環境基準達成地点数	8	9	9	6	9	8	内基地東西1.5km以遠地域	4	6	6	3	4	4	測定地点数	24	21	22	18	29	29	内基地東西1.5km以遠地域	7	8	8	5	5	5	環境基準適合率(%)	33.3	42.9	40.9	33.3	31.0	27.6	内基地東西1.5km以遠地域	57.1	75.0	75.0	60.0	80.0	80.0																											
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																							
環境基準達成地点数	8	9	9	6	9	8																																																																							
内基地東西1.5km以遠地域	4	6	6	3	4	4																																																																							
測定地点数	24	21	22	18	29	29																																																																							
内基地東西1.5km以遠地域	7	8	8	5	5	5																																																																							
環境基準適合率(%)	33.3	42.9	40.9	33.3	31.0	27.6																																																																							
内基地東西1.5km以遠地域	57.1	75.0	75.0	60.0	80.0	80.0																																																																							
<p><b>23 自然環境保全地域の新規指定の推進</b> 自然環境保全地域について1996年度（平成8年度）末の11,196.6haに加え、1997年度（平成9年度）から2006年度（平成18年度）の間に100haの新規指定を行います。</p>	<p>○新規指定実績（単位：上段 ha 下段 %累計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9～11年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規指定</td> <td>19.3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>19.3</td> </tr> <tr> <td>進 捗 率</td> <td>19.3</td> <td>19.3</td> <td>19.3</td> <td>19.3</td> <td>19.3</td> </tr> </tbody> </table>		9～11年度	14年度	15年度	16年度	累 計	新規指定	19.3	0	0	0	19.3	進 捗 率	19.3	19.3	19.3	19.3	19.3																																																										
	9～11年度	14年度	15年度	16年度	累 計																																																																								
新規指定	19.3	0	0	0	19.3																																																																								
進 捗 率	19.3	19.3	19.3	19.3	19.3																																																																								
<p><b>24 トラストによる新規緑地保全の推進</b> トラストによる緑地保全面積を1996年度（平成8年度）末の1,096haから、2006年度（平成18年度）までに1,500haとします。</p>	<p>○トラストによる緑地保全面積推移（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,096</td> <td>1,117</td> <td>1,127</td> <td>1,139</td> <td>1,134</td> <td>1,150</td> <td>1,172</td> <td>1,192</td> <td>1,177</td> </tr> </tbody> </table>	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	1,096	1,117	1,127	1,139	1,134	1,150	1,172	1,192	1,177																																																										
8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																					
1,096	1,117	1,127	1,139	1,134	1,150	1,172	1,192	1,177																																																																					
<p><b>25 多様な生物が生息する水域環境の把握と生息環境の回復・創造の推進</b> 水生生物の生息しやすい水域環境の把握に努めるとともに、水生生物の繁殖の場や漁場として、生息環境の回復・創造に努めます。</p>	<p>&lt;参考&gt; ○水域環境クリーンアップ事業実績（海、河川等のごみ回収）（単位：トン）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海 面</td> <td>0.2</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>内 水 面</td> <td>-</td> <td>4.5</td> <td>1.7</td> <td>2.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○環境に配慮した海中構造物及び魚礁の設置箇所数（単位：箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海中構造物の設置件数(事業数)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>魚礁等の設置件数(事業数)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*17年は予定数</p>		13年度	14年度	15年度	16年度	海 面	0.2	-	0	0.1	内 水 面	-	4.5	1.7	2.8		14年度	15年度	16年度	17年度	海中構造物の設置件数(事業数)	0	0	0	0	魚礁等の設置件数(事業数)	2	2	1	1																																														
	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																									
海 面	0.2	-	0	0.1																																																																									
内 水 面	-	4.5	1.7	2.8																																																																									
	14年度	15年度	16年度	17年度																																																																									
海中構造物の設置件数(事業数)	0	0	0	0																																																																									
魚礁等の設置件数(事業数)	2	2	1	1																																																																									
<p><b>26 資源管理型漁業の推進</b> 生態系に配慮した持続的な生産を確保するため、資源管理型漁業と栽培漁業を推進します。</p>	<p>&lt;参考&gt; ○漁獲制限魚種の漁獲可能量の設定状況（単位：千トン）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ま あ じ</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> </tr> <tr> <td>ま い わ し</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> </tr> <tr> <td>さ ば</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> </tr> <tr> <td>するめいか</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> <td>若干</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国設定魚種7種のうち、本県に該当する魚種は4種。</p> <p>○主な種苗の生産量及び放流量（単位：千尾・千個）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">まだい</td> <td>生産量</td> <td>1,052</td> <td>1,257</td> <td>1,303</td> <td>1,330</td> <td>1080</td> </tr> <tr> <td>放流量</td> <td>1,052</td> <td>1,257</td> <td>1,303</td> <td>1,330</td> <td>1080</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あわび</td> <td>生産量</td> <td>516</td> <td>500</td> <td>548</td> <td>520</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>放流量</td> <td>516</td> <td>500</td> <td>548</td> <td>520</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">さざえ</td> <td>生産量</td> <td>776</td> <td>757</td> <td>804</td> <td>740</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>放流量</td> <td>776</td> <td>757</td> <td>804</td> <td>740</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table> <p>*17年度は予定数</p>		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	ま あ じ	若干	若干	若干	若干	若干	ま い わ し	14	13	若干	若干	若干	さ ば	若干	若干	若干	若干	若干	するめいか	若干	若干	若干	若干	若干			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	まだい	生産量	1,052	1,257	1,303	1,330	1080	放流量	1,052	1,257	1,303	1,330	1080	あわび	生産量	516	500	548	520	500	放流量	516	500	548	520	500	さざえ	生産量	776	757	804	740	700	放流量	776	757	804	740	700
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度																																																																								
ま あ じ	若干	若干	若干	若干	若干																																																																								
ま い わ し	14	13	若干	若干	若干																																																																								
さ ば	若干	若干	若干	若干	若干																																																																								
するめいか	若干	若干	若干	若干	若干																																																																								
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度																																																																							
まだい	生産量	1,052	1,257	1,303	1,330	1080																																																																							
	放流量	1,052	1,257	1,303	1,330	1080																																																																							
あわび	生産量	516	500	548	520	500																																																																							
	放流量	516	500	548	520	500																																																																							
さざえ	生産量	776	757	804	740	700																																																																							
	放流量	776	757	804	740	700																																																																							



目 標	進 捗 状 況																																										
<p><b>27 自然環境に配慮した水辺、海辺づくりの推進</b>                      河川や海岸の改修に当たっては、自然環境に配慮した水辺、海辺づくりを行います。</p>	<p>&lt;参考&gt;                      ○自然環境に配慮した河川整備箇所数 (単位：箇所)</p> <table border="1" data-bbox="810 315 1428 383"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>*17年度は予定数</p> <p>○自然環境に配慮した港湾海岸整備箇所数 (単位：箇所)</p> <table border="1" data-bbox="810 465 1428 533"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*17年度は予定数</p> <p>○自然環境に配慮した海岸保全施設整備箇所数 (単位：箇所)</p> <table border="1" data-bbox="810 616 1428 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海岸数</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>*17年度は予定数</p>		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	河川数	12	12	12	12	13	11		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	海岸数	1	1	1	1	1	1		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	海岸数	3	4	5	2	2	2
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度																																					
河川数	12	12	12	12	13	11																																					
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度																																					
海岸数	1	1	1	1	1	1																																					
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度																																					
海岸数	3	4	5	2	2	2																																					
<p><b>28 自然とふれあえる施設整備の推進</b>                      ○宮ヶ瀬湖周辺園地を2006年度（平成18年度）までに整備します。                      ○2000年度（平成12年度）から2006年度（平成18年度）までの間に総延長105.0kmの登山道等の整備を行います。</p>	<p>○宮ヶ瀬湖周辺園地の整備状況</p> <table border="1" data-bbox="810 779 1428 1081"> <thead> <tr> <th></th> <th>～13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮ヶ瀬湖畔地区</td> <td>16項目中1項目整備</td> <td>16項目中3項目整備</td> <td>16項目中3項目完成</td> <td>16項目中2項目完成</td> <td>16項目中5項目再検討</td> </tr> <tr> <td>鳥居原地区</td> <td>園地整備</td> <td>園地整備完成</td> <td>散策路整備</td> <td>散策路等設計</td> <td>散策路等整備設計・整備(完成)</td> </tr> <tr> <td>ダムサイト地区</td> <td>なし</td> <td>園地・歩道整備</td> <td>園地・歩道(完成)整備</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○登山道の整備状況 (単位：km)</p> <table border="1" data-bbox="810 1137 1428 1205"> <thead> <tr> <th>～11年</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>総延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55.2</td> <td>15.4</td> <td>9.7</td> <td>11.1</td> <td>8.2</td> <td>5.4</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>		～13年度	14年度	15年度	16年度	17年度以降	宮ヶ瀬湖畔地区	16項目中1項目整備	16項目中3項目整備	16項目中3項目完成	16項目中2項目完成	16項目中5項目再検討	鳥居原地区	園地整備	園地整備完成	散策路整備	散策路等設計	散策路等整備設計・整備(完成)	ダムサイト地区	なし	園地・歩道整備	園地・歩道(完成)整備	-	-	～11年	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	総延長	55.2	15.4	9.7	11.1	8.2	5.4	105				
	～13年度	14年度	15年度	16年度	17年度以降																																						
宮ヶ瀬湖畔地区	16項目中1項目整備	16項目中3項目整備	16項目中3項目完成	16項目中2項目完成	16項目中5項目再検討																																						
鳥居原地区	園地整備	園地整備完成	散策路整備	散策路等設計	散策路等整備設計・整備(完成)																																						
ダムサイト地区	なし	園地・歩道整備	園地・歩道(完成)整備	-	-																																						
～11年	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	総延長																																					
55.2	15.4	9.7	11.1	8.2	5.4	105																																					
<p><b>29 街路樹の整備の推進</b>                      県管理道路の街路樹整備（1999年度（平成11年度）までの総延長は236.9km）について、2000年度（平成12年度）から2002年度（平成14年度）までの間に17.9kmの整備を行います。                       平成17年度までの目標                      2003年度（平成15年度）から2005年度（平成17年度）までの間に11.3kmの整備を行います。</p>	<p>○街路樹の整備状況 (単位：km)</p> <table border="1" data-bbox="810 1261 1428 1462"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度～14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路の新設・改築と併せた整備</td> <td>6.7</td> <td>1.0</td> <td>1.5</td> <td>2.4</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>既設県管理道路における街路樹整備</td> <td>10.8</td> <td>3.2</td> <td>5.1</td> <td>2.2</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17.5</td> <td>4.2</td> <td>6.6</td> <td>4.6</td> <td>15.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>*17年度は計画延長を記載している。</p>		12年度～14年度	15年度	16年度	17年度	合計	道路の新設・改築と併せた整備	6.7	1.0	1.5	2.4	4.9	既設県管理道路における街路樹整備	10.8	3.2	5.1	2.2	10.5	合計	17.5	4.2	6.6	4.6	15.4																		
	12年度～14年度	15年度	16年度	17年度	合計																																						
道路の新設・改築と併せた整備	6.7	1.0	1.5	2.4	4.9																																						
既設県管理道路における街路樹整備	10.8	3.2	5.1	2.2	10.5																																						
合計	17.5	4.2	6.6	4.6	15.4																																						
<p><b>30 県有施設の緑被率の向上</b>                      県有施設の新設の際に、緑被率30%を確保していきます。※                       ※緑被率の延長について：県有施設の緑被率確保に関する算定方法を「みどりの協定」と統一化したことに伴い、緑被率は25%となったが、実質的な面積は、同程度確保される。</p>	<p>○13年度から16年度までの協議実績 (単位：面積㎡)</p> <table border="1" data-bbox="810 1574 1428 1809"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議件数</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>7件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>68,614.10</td> <td>27,684.04</td> <td>30,303.79</td> <td>23,315.81</td> </tr> <tr> <td>緑被地面積</td> <td>23,689.45</td> <td>8,139.90</td> <td>8,524.44</td> <td>5,280.48</td> </tr> <tr> <td>緑被率</td> <td>36.11%</td> <td>29.40%</td> <td>28.13%</td> <td>22.65%</td> </tr> <tr> <td>施設例</td> <td>合同庁舎 大 学 県営住宅等</td> <td>県営住宅</td> <td>県営住宅</td> <td>県営住宅 相模原北部 方面警察署</td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	16年度	協議件数	5件	5件	7件	5件	敷地面積	68,614.10	27,684.04	30,303.79	23,315.81	緑被地面積	23,689.45	8,139.90	8,524.44	5,280.48	緑被率	36.11%	29.40%	28.13%	22.65%	施設例	合同庁舎 大 学 県営住宅等	県営住宅	県営住宅	県営住宅 相模原北部 方面警察署												
	13年度	14年度	15年度	16年度																																							
協議件数	5件	5件	7件	5件																																							
敷地面積	68,614.10	27,684.04	30,303.79	23,315.81																																							
緑被地面積	23,689.45	8,139.90	8,524.44	5,280.48																																							
緑被率	36.11%	29.40%	28.13%	22.65%																																							
施設例	合同庁舎 大 学 県営住宅等	県営住宅	県営住宅	県営住宅 相模原北部 方面警察署																																							

目 標	進 捗 状 況																																																																
<p><b>31 都市における施設緑地の整備面積、保全緑地の指定面積の拡大</b></p> <p>都市のみどりの創造と保全を推進するため、1998年度（平成10年度）における施設緑地整備面積7,082ha、保全緑地指定面積を32,905haを、2006年度（平成18年度）に、施設緑地整備面積を10,057ha、保全緑地指定面積を33,949haとします。</p>	<p>○施設緑地の整備状況（各年度末の整備面積実績）（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>18年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園</td> <td>3,458</td> <td>3,725</td> <td>3,805</td> <td>3,907</td> <td>6,453</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,623</td> <td>3,734</td> <td>3,737</td> <td>3,737</td> <td>3,604</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,082</td> <td>7,459</td> <td>7,542</td> <td>7,644</td> <td>10,057</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保全緑地の指定拡大状況（各年度末の指定面積実績）（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>18年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近郊緑地保全地域</td> <td>4,632</td> <td>4,632</td> <td>4,632</td> <td>4,632</td> </tr> <tr> <td>特別緑地保全地区</td> <td>174</td> <td>263</td> <td>280</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>風致地区</td> <td>14,805</td> <td>15,003</td> <td>15,003</td> <td>15,165</td> </tr> <tr> <td>歴史的風土保存区域</td> <td>956</td> <td>989</td> <td>989</td> <td>989</td> </tr> <tr> <td>自然環境保全地域</td> <td>11,211</td> <td>11,216</td> <td>11,216</td> <td>11,283</td> </tr> <tr> <td>トラスト制度によるもの</td> <td>1,127</td> <td>1,192</td> <td>1,177</td> <td>1,475</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,905</td> <td>33,295</td> <td>33,297</td> <td>33,949</td> </tr> </tbody> </table>		10年度	13年度	14年度	15年度	18年度目標	都市公園	3,458	3,725	3,805	3,907	6,453	その他	3,623	3,734	3,737	3,737	3,604	計	7,082	7,459	7,542	7,644	10,057		10年度	15年度	16年度	18年度目標	近郊緑地保全地域	4,632	4,632	4,632	4,632	特別緑地保全地区	174	263	280	405	風致地区	14,805	15,003	15,003	15,165	歴史的風土保存区域	956	989	989	989	自然環境保全地域	11,211	11,216	11,216	11,283	トラスト制度によるもの	1,127	1,192	1,177	1,475	計	32,905	33,295	33,297	33,949
	10年度	13年度	14年度	15年度	18年度目標																																																												
都市公園	3,458	3,725	3,805	3,907	6,453																																																												
その他	3,623	3,734	3,737	3,737	3,604																																																												
計	7,082	7,459	7,542	7,644	10,057																																																												
	10年度	15年度	16年度	18年度目標																																																													
近郊緑地保全地域	4,632	4,632	4,632	4,632																																																													
特別緑地保全地区	174	263	280	405																																																													
風致地区	14,805	15,003	15,003	15,165																																																													
歴史的風土保存区域	956	989	989	989																																																													
自然環境保全地域	11,211	11,216	11,216	11,283																																																													
トラスト制度によるもの	1,127	1,192	1,177	1,475																																																													
計	32,905	33,295	33,297	33,949																																																													
<p><b>32 フロンの全量回収をめざした取組の推進</b></p> <p>○冷媒用フロンについては、オゾン層に対する破壊作用の強いフロン類から順次回収を進め、CFCについて2003年度（平成15年度）、HCFCについて2005年度（平成17年度）、HFCについて2010年度（平成22年度）に全量回収（台数ベース）をめざします。</p> <p>○断熱材フロンについては、技術的に可能な分野から順次推進し、冷蔵庫のCFCについて2005年度（平成17年度）に、それ以外についてはできるだけ早期に全量回収（台数ベース）をめざします。</p>	<p>○冷媒用 CFC 回収率（推計 台数ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気冷蔵庫 CFC12</td> <td>65,200台 21.7%</td> <td>13年以降の冷蔵庫は家電リサイクル法で回収されている。</td> </tr> <tr> <td>カーエアコン CFC12</td> <td>27,080台 11.8%</td> <td>23,630台 10.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*平成14年4月からフロン回収破壊法に基づき回収義務化</p> <p>○断熱用 CFC 回収率（台数ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気冷蔵庫 CFC11</td> <td>8,736台 2.9%</td> <td>11,678台 3.9%</td> <td>12,278台 4.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*13年度以降は、家電リサイクル法で回収されている。</p>		12年度	13年度	電気冷蔵庫 CFC12	65,200台 21.7%	13年以降の冷蔵庫は家電リサイクル法で回収されている。	カーエアコン CFC12	27,080台 11.8%	23,630台 10.3%		10年度	11年度	12年度	電気冷蔵庫 CFC11	8,736台 2.9%	11,678台 3.9%	12,278台 4.1%																																															
	12年度	13年度																																																															
電気冷蔵庫 CFC12	65,200台 21.7%	13年以降の冷蔵庫は家電リサイクル法で回収されている。																																																															
カーエアコン CFC12	27,080台 11.8%	23,630台 10.3%																																																															
	10年度	11年度	12年度																																																														
電気冷蔵庫 CFC11	8,736台 2.9%	11,678台 3.9%	12,278台 4.1%																																																														
<p><b>33 CO<sub>2</sub>排出量の削減</b></p> <p>2010年（平成22年）の二酸化炭素排出量を1990年（平成2年）対比で6%削減します。 （この目標を達成するためには、2000年対比では10.6%削減する必要があります。量としては715万トンの削減が必要になります。）</p>	<p>○CO<sub>2</sub>排出総量（単位：万 t-CO<sub>2</sub>）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年</th> <th>目標</th> <th>11年</th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内排出量</td> <td>6,432</td> <td>22年度までに6,046</td> <td>6,590</td> <td>6,761</td> <td>6,712</td> <td>7,019</td> </tr> <tr> <td>国の排出量（参考）</td> <td>112,230</td> <td></td> <td>122,840</td> <td>123,900</td> <td>121,380</td> <td>124,760</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>○一人当たりのエネルギー使用に係る CO<sub>2</sub>排出量（単位：t-CO<sub>2</sub>）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年</th> <th>11年</th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民一人当たりの排出量</td> <td>8.13</td> <td>7.85</td> <td>8.01</td> <td>7.89</td> <td>8.13</td> </tr> <tr> <td>国民一人当たりの排出量（参考）</td> <td>9.08</td> <td>9.70</td> <td>9.76</td> <td>9.54</td> <td>9.79</td> </tr> </tbody> </table>		2年	目標	11年	12年	13年	14年	県内排出量	6,432	22年度までに6,046	6,590	6,761	6,712	7,019	国の排出量（参考）	112,230		122,840	123,900	121,380	124,760		2年	11年	12年	13年	14年	県民一人当たりの排出量	8.13	7.85	8.01	7.89	8.13	国民一人当たりの排出量（参考）	9.08	9.70	9.76	9.54	9.79																									
	2年	目標	11年	12年	13年	14年																																																											
県内排出量	6,432	22年度までに6,046	6,590	6,761	6,712	7,019																																																											
国の排出量（参考）	112,230		122,840	123,900	121,380	124,760																																																											
	2年	11年	12年	13年	14年																																																												
県民一人当たりの排出量	8.13	7.85	8.01	7.89	8.13																																																												
国民一人当たりの排出量（参考）	9.08	9.70	9.76	9.54	9.79																																																												
<p><b>34 クリーンエネルギーの導入促進</b></p> <p>○庁舎など県施設の新築・改築・増築にあたっては、原則としてクリーンエネルギーを導入します。</p> <p>○2010年度までに、県内の過半数の市町村でクリーンエネルギー導入指針が策定されるよう促進します。</p>	<p>○庁舎クリーンエネルギー導入施設件数（15年度総計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クリーンエネルギーの種類</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電</td> <td>36 (2,929)</td> <td>39 (3,218)</td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>風力発電</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>コージェネレーション</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>総 計</td> <td>47 (2,940)</td> <td>54 (3,233)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*（ ）内は太陽光発電に道路標識、航路標識、時計、雨量計等を含んだ数値</p> <p>○地域新エネルギー（クリーンエネルギー）ビジョン策定自治体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>8年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横浜市、川崎市</td> <td>小田原市、清川村</td> <td>藤野町</td> <td>平塚市</td> <td>山北町</td> <td>横須賀市、藤沢市、相模湖町</td> <td>川崎市（改訂）</td> </tr> </tbody> </table>	クリーンエネルギーの種類	14年度	15年度	太陽光発電	36 (2,929)	39 (3,218)	太陽熱利用	7	8	風力発電	3	5	コージェネレーション	1	2	総 計	47 (2,940)	54 (3,233)	8年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	横浜市、川崎市	小田原市、清川村	藤野町	平塚市	山北町	横須賀市、藤沢市、相模湖町	川崎市（改訂）																																
クリーンエネルギーの種類	14年度	15年度																																																															
太陽光発電	36 (2,929)	39 (3,218)																																																															
太陽熱利用	7	8																																																															
風力発電	3	5																																																															
コージェネレーション	1	2																																																															
総 計	47 (2,940)	54 (3,233)																																																															
8年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																											
横浜市、川崎市	小田原市、清川村	藤野町	平塚市	山北町	横須賀市、藤沢市、相模湖町	川崎市（改訂）																																																											

目 標	進 捗 状 況																																																																													
<p><b>35 環境にやさしい商品の普及率の向上</b></p> <p>○家庭・学校・事業所における自主的環境配慮促進事業の参加事業所数を2005年度（平成17年度）に3,000事業所にします。</p> <p>○家庭・学校・事業所における自主的環境配慮促進事業の参加家庭数を2005年度（平成17年度）に30,000世帯にします。</p>	<p>&lt;参考&gt;</p> <p>○マイアジェンダ登録数（平成17年3月末） 企業2,312、団体24、学校33、NPO等44、行政562、個人623、計3,598</p> <p>○環境にやさしい買い物キャンペーン参加店舗</p> <table border="1" data-bbox="810 421 1198 611"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>参加店舗数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度</td> <td>11,021店舗</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>16,890店舗</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>26,036店舗</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>38,843店舗</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>42,322店舗</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	参加店舗数	平成12年度	11,021店舗	平成13年度	16,890店舗	平成14年度	26,036店舗	平成15年度	38,843店舗	平成16年度	42,322店舗																																																																	
年 度	参加店舗数																																																																													
平成12年度	11,021店舗																																																																													
平成13年度	16,890店舗																																																																													
平成14年度	26,036店舗																																																																													
平成15年度	38,843店舗																																																																													
平成16年度	42,322店舗																																																																													
<p><b>36 企業の自主的な環境配慮体制整備の普及促進</b></p> <p>実施企業にインセンティブを与える様々な手法を検討実施し、企業の自主的な環境配慮体制の普及に努めます。</p>	<p>○ISO14001認証取得事業所数（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="810 674 1426 741"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度計</td> <td>268</td> <td>401</td> <td>495</td> <td>605</td> <td>736</td> <td>894</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ISO14001認証取得に対する制度融資件数（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="810 790 1426 857"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○中小企業公害防止施設整備資金融資実行件数・金額（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="810 907 1426 1008"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>3,000</td> <td>10,000</td> <td>20,000</td> <td>194,200</td> <td>26,370</td> <td>35,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認証取得セミナー参加事業所数・LCAフォーラムの開催回数・参加者数</p> <table border="1" data-bbox="810 1057 1426 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証取得セミナー</td> <td>33事業所</td> <td>61事業所</td> <td>38事業所</td> <td>58事業所</td> <td>45事業所</td> </tr> <tr> <td>LCAフォーラム</td> <td>2回 294</td> <td>2回 214</td> <td>2回 208</td> <td>1回 224</td> <td>2回 358</td> </tr> </tbody> </table>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	年度計	268	401	495	605	736	894		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	年度計	0	0	0	0	0	0		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	件数	1	1	1	9	4	6	金額	3,000	10,000	20,000	194,200	26,370	35,970		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	認証取得セミナー	33事業所	61事業所	38事業所	58事業所	45事業所	LCAフォーラム	2回 294	2回 214	2回 208	1回 224	2回 358										
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																								
年度計	268	401	495	605	736	894																																																																								
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																								
年度計	0	0	0	0	0	0																																																																								
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																								
件数	1	1	1	9	4	6																																																																								
金額	3,000	10,000	20,000	194,200	26,370	35,970																																																																								
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																									
認証取得セミナー	33事業所	61事業所	38事業所	58事業所	45事業所																																																																									
LCAフォーラム	2回 294	2回 214	2回 208	1回 224	2回 358																																																																									
<p><b>37 環境にやさしい農業の推進</b></p> <p>農業生産における農薬、化学肥料使用量を1996年度（平成8年度）を基準年として2006年度（平成18年度）を目標に30%削減します。</p>	<p>○流通量調査</p> <p>ア 化学農薬（成分量換算（t））</p> <table border="1" data-bbox="810 1267 1426 1460"> <thead> <tr> <th></th> <th>8年度</th> <th>15年度</th> <th>減少率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>殺虫剤</td> <td>625</td> <td>393</td> <td>37.1</td> </tr> <tr> <td>殺菌剤</td> <td>135</td> <td>84</td> <td>37.8</td> </tr> <tr> <td>除草剤</td> <td>52</td> <td>58</td> <td>▲11.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>17</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>812</td> <td>552</td> <td>32.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 化学肥料（窒素成分換算（t））</p> <table border="1" data-bbox="810 1509 1426 1771"> <thead> <tr> <th></th> <th>8年度</th> <th>16年度</th> <th>減少率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化学物質由来窒素</td> <td>4,217</td> <td>3,078</td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <td>うち 窒素質肥料</td> <td>1,108</td> <td>455</td> <td>58.9</td> </tr> <tr> <td>うち 被覆窒素肥料</td> <td>24</td> <td>18</td> <td>22.0</td> </tr> <tr> <td>々 被覆窒素肥料以外の窒素肥料</td> <td>1,084</td> <td>437</td> <td>59.7</td> </tr> <tr> <td>うち 複合肥料</td> <td>3,109</td> <td>2,623</td> <td>15.6</td> </tr> <tr> <td>うち 配合肥料</td> <td>740</td> <td>909</td> <td>▲22.9</td> </tr> <tr> <td>々 高度・普通・NK 化成肥料</td> <td>2,369</td> <td>1,715</td> <td>27.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>○環境保全型農業推進運動協定締結団体及びエコファーマー数（ ）内は累計</p> <table border="1" data-bbox="810 1877 1426 1973"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>締結団体</td> <td>4</td> <td>7(11)</td> <td>6(17)</td> <td>2(19)</td> <td>12(31)</td> <td>5(36)</td> </tr> <tr> <td>エコファーマー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8</td> <td>9(17)</td> <td>32(49)</td> <td>49(98)</td> </tr> </tbody> </table>		8年度	15年度	減少率（%）	殺虫剤	625	393	37.1	殺菌剤	135	84	37.8	除草剤	52	58	▲11.5	その他	-	17	-	計	812	552	32.1		8年度	16年度	減少率（%）	化学物質由来窒素	4,217	3,078	27.0	うち 窒素質肥料	1,108	455	58.9	うち 被覆窒素肥料	24	18	22.0	々 被覆窒素肥料以外の窒素肥料	1,084	437	59.7	うち 複合肥料	3,109	2,623	15.6	うち 配合肥料	740	909	▲22.9	々 高度・普通・NK 化成肥料	2,369	1,715	27.6		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	締結団体	4	7(11)	6(17)	2(19)	12(31)	5(36)	エコファーマー	-	-	8	9(17)	32(49)	49(98)
	8年度	15年度	減少率（%）																																																																											
殺虫剤	625	393	37.1																																																																											
殺菌剤	135	84	37.8																																																																											
除草剤	52	58	▲11.5																																																																											
その他	-	17	-																																																																											
計	812	552	32.1																																																																											
	8年度	16年度	減少率（%）																																																																											
化学物質由来窒素	4,217	3,078	27.0																																																																											
うち 窒素質肥料	1,108	455	58.9																																																																											
うち 被覆窒素肥料	24	18	22.0																																																																											
々 被覆窒素肥料以外の窒素肥料	1,084	437	59.7																																																																											
うち 複合肥料	3,109	2,623	15.6																																																																											
うち 配合肥料	740	909	▲22.9																																																																											
々 高度・普通・NK 化成肥料	2,369	1,715	27.6																																																																											
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																								
締結団体	4	7(11)	6(17)	2(19)	12(31)	5(36)																																																																								
エコファーマー	-	-	8	9(17)	32(49)	49(98)																																																																								

目 標	進 捗 状 況																																																															
<p><b>38 農業生産における資源リサイクルの推進</b>                      農業生産から生じる野菜残さや植木剪定枝等の有機物の堆肥化を促進し、土づくりへの活用を進めます。</p>	<p>&lt;参考&gt;                      ○地域リサイクルシステム確立事業を実施したモデル地区</p> <table border="1" data-bbox="810 315 1428 383"> <tr> <td>9～10年度</td> <td>12～13年度</td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>開成町</td> </tr> </table> <p>○堆肥舎の整備件数 (単位: 件)</p> <table border="1" data-bbox="810 436 1428 533"> <tr> <td></td> <td>11年度</td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </table>	9～10年度	12～13年度	横浜市	開成町		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	件数	5	1	0	0	0	0	累計	10	11	11	11	11	11																																						
9～10年度	12～13年度																																																															
横浜市	開成町																																																															
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																										
件数	5	1	0	0	0	0																																																										
累計	10	11	11	11	11	11																																																										
<p><b>39 地域と調和した畜産環境対策の推進</b>                      家畜ふん尿処理施設等の整備を推進し、堆肥流通の円滑化を進め、畜産環境保全に努めます。</p>	<p>&lt;参考&gt;                      ○家畜ふん尿処理施設等による家畜ふんの堆肥化の進捗状況</p> <table border="1" data-bbox="810 616 1428 745"> <tr> <td></td> <td>10年度</td> <td>14年度</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> </tr> <tr> <td>総家畜ふん量(t)</td> <td>493,684</td> <td>417,100</td> <td>407,675</td> <td>386,678</td> </tr> <tr> <td>堆肥化仕向け量(t)</td> <td>322,451</td> <td>325,338</td> <td>330,199</td> <td>322,959</td> </tr> <tr> <td>家畜ふん堆肥化率(%)</td> <td>65</td> <td>78</td> <td>81</td> <td>84</td> </tr> </table> <p>*平成18年度までの目標 家畜ふん堆肥化率 91%</p>		10年度	14年度	15年度	16年度	総家畜ふん量(t)	493,684	417,100	407,675	386,678	堆肥化仕向け量(t)	322,451	325,338	330,199	322,959	家畜ふん堆肥化率(%)	65	78	81	84																																											
	10年度	14年度	15年度	16年度																																																												
総家畜ふん量(t)	493,684	417,100	407,675	386,678																																																												
堆肥化仕向け量(t)	322,451	325,338	330,199	322,959																																																												
家畜ふん堆肥化率(%)	65	78	81	84																																																												
<p><b>40 低利用水産物の有効利用の促進</b>                      魚類の加工残さ等の未利用資源の有効利用に努めます。</p>	<p>&lt;参考&gt;                      ○低利用水産物の利用技術研究</p> <table border="1" data-bbox="810 862 1428 1055"> <tr> <td>年度</td> <td>研究内容</td> </tr> <tr> <td>12年度</td> <td>加工残さ等の成分分析と利用技術の開発</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>調理加工素材の開発</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>血合いを用いた新規加工品の開発</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>マグロ・カジキ類の加工残さを用いたすり身化の検討</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>端材利用とそれに係る製造工程での衛生管理の対応</td> </tr> </table>	年度	研究内容	12年度	加工残さ等の成分分析と利用技術の開発	13年度	調理加工素材の開発	14年度	血合いを用いた新規加工品の開発	15年度	マグロ・カジキ類の加工残さを用いたすり身化の検討	16年度	端材利用とそれに係る製造工程での衛生管理の対応																																																			
年度	研究内容																																																															
12年度	加工残さ等の成分分析と利用技術の開発																																																															
13年度	調理加工素材の開発																																																															
14年度	血合いを用いた新規加工品の開発																																																															
15年度	マグロ・カジキ類の加工残さを用いたすり身化の検討																																																															
16年度	端材利用とそれに係る製造工程での衛生管理の対応																																																															
<p><b>41 トラスト運動の基金、会員数の増強</b>                      ○かながわトラストみどり基金について、年間3,000万円の寄付を募り、2006年度(平成18年度)までに3億円の基金の積み増しを行います。(1996年度(平成8年度)末累計約114.8億円)。                      ○トラストの会員数を、1996年度(平成8年度)末の30,712人から、2006年度(平成18年度)までに50,000人にします。</p>	<p>○基金の積み増し (単位: 千円)</p> <table border="1" data-bbox="810 1115 1428 1308"> <tr> <td></td> <td>11年度</td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> </tr> <tr> <td>県資金</td> <td>100,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>基金運用益</td> <td>8,104</td> <td>40,609</td> <td>40,167</td> <td>16,898</td> <td>6,473</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>13,651</td> <td>47,612</td> <td>44,986</td> <td>40,081</td> <td>42,702</td> <td>46,396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121,755</td> <td>88,221</td> <td>85,153</td> <td>56,979</td> <td>49,175</td> <td>46,723</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>11,756,236</td> <td>11,844,457</td> <td>11,929,660</td> <td>11,986,589</td> <td>12,035,814</td> <td>12,082,488</td> </tr> </table> <p>○会員数 (単位: 人)</p> <table border="1" data-bbox="810 1361 1428 1458"> <tr> <td></td> <td>11年度</td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> </tr> <tr> <td>入会者数</td> <td>972</td> <td>588</td> <td>695</td> <td>803</td> <td>1,529</td> <td>1,120</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>35,087</td> <td>35,675</td> <td>36,370</td> <td>37,173</td> <td>38,702</td> <td>39,822</td> </tr> </table>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	県資金	100,000	-	-	-	-	-	基金運用益	8,104	40,609	40,167	16,898	6,473	326	寄附金	13,651	47,612	44,986	40,081	42,702	46,396	合計	121,755	88,221	85,153	56,979	49,175	46,723	累計	11,756,236	11,844,457	11,929,660	11,986,589	12,035,814	12,082,488		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	入会者数	972	588	695	803	1,529	1,120	累計	35,087	35,675	36,370	37,173	38,702	39,822
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																										
県資金	100,000	-	-	-	-	-																																																										
基金運用益	8,104	40,609	40,167	16,898	6,473	326																																																										
寄附金	13,651	47,612	44,986	40,081	42,702	46,396																																																										
合計	121,755	88,221	85,153	56,979	49,175	46,723																																																										
累計	11,756,236	11,844,457	11,929,660	11,986,589	12,035,814	12,082,488																																																										
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																										
入会者数	972	588	695	803	1,529	1,120																																																										
累計	35,087	35,675	36,370	37,173	38,702	39,822																																																										
<p><b>42 参加協働型環境情報の収集提供体制の構築の推進</b>                      2001年度(平成13年度)までに地理情報システム(GIS)を活用した環境情報の収集整備提供体制の構築を行います。</p>	<p>&lt;参考&gt;                      ○環境情報の収集整備提供体制の構築状況</p> <table border="1" data-bbox="810 1547 1428 1608"> <tr> <td>13年度</td> <td>14年度</td> </tr> <tr> <td>地域環境マップの作成</td> <td>地域環境マップの配布</td> </tr> </table>	13年度	14年度	地域環境マップの作成	地域環境マップの配布																																																											
13年度	14年度																																																															
地域環境マップの作成	地域環境マップの配布																																																															
<p><b>43 森林ボランティア活動の推進</b>                      森林づくりボランティア参加者を2006年度(平成18年度)までに延べ4万人とします。</p>	<p>○森林づくりボランティア参加者数 (単位: 人)</p> <table border="1" data-bbox="810 1675 1428 1771"> <tr> <td></td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>5,113</td> <td>6,304</td> <td>6,394</td> <td>6,253</td> <td>6,820</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>16,208</td> <td>22,512</td> <td>28,906</td> <td>35,159</td> <td>41,979</td> </tr> </table> <p>&lt;参考&gt;                      ○県民手づくりの森ボランティア参加者数 (単位: 人)</p> <table border="1" data-bbox="810 1848 1428 1944"> <tr> <td></td> <td>12年度</td> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>361</td> <td>284</td> <td>222</td> <td>204</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>1,476</td> <td>1,760</td> <td>1,982</td> <td>2,186</td> <td>2,346</td> </tr> </table>		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	参加者数	5,113	6,304	6,394	6,253	6,820	累計	16,208	22,512	28,906	35,159	41,979		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	参加者数	361	284	222	204	160	累計	1,476	1,760	1,982	2,186	2,346																											
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																											
参加者数	5,113	6,304	6,394	6,253	6,820																																																											
累計	16,208	22,512	28,906	35,159	41,979																																																											
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																											
参加者数	361	284	222	204	160																																																											
累計	1,476	1,760	1,982	2,186	2,346																																																											

目 標	進 捗 状 況															
<p><b>44 流域の環境保全行動指針の策定と目標設定の推進</b> (桂川・相模川流域) 流域の各主体の環境保全の行動指針を策定・推進するとともに、目標を設定します。 (鮎沢川・酒匂川流域) 流域の各主体の環境保全の行動指針の策定に向けた取組を推進します。</p>	<p>○行動指針策定状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14～16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行動目標、各主体の行動の検討</td> <td>「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：7項目、行動計画：2項目）</td> <td>「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：45項目、行動計画：31項目） 桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会の発足</td> <td>「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：63項目、行動計画：25項目）</td> <td>「アジェンダ21桂川・相模川」の推進 桂川・相模川流域協議会相模川よこはま地域協議会の発足(16年度)</td> </tr> <tr> <td>「酒匂川水系保全協議会」に参画</td> <td></td> <td>「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の行動指針の採択(5項目)</td> <td>「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進</td> <td>「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進</td> </tr> </tbody> </table>	10年度	11年度	12年度	13年度	14～16年度	行動目標、各主体の行動の検討	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：7項目、行動計画：2項目）	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：45項目、行動計画：31項目） 桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会の発足	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：63項目、行動計画：25項目）	「アジェンダ21桂川・相模川」の推進 桂川・相模川流域協議会相模川よこはま地域協議会の発足(16年度)	「酒匂川水系保全協議会」に参画		「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の行動指針の採択(5項目)	「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進	「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進
10年度	11年度	12年度	13年度	14～16年度												
行動目標、各主体の行動の検討	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：7項目、行動計画：2項目）	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：45項目、行動計画：31項目） 桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会の発足	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：63項目、行動計画：25項目）	「アジェンダ21桂川・相模川」の推進 桂川・相模川流域協議会相模川よこはま地域協議会の発足(16年度)												
「酒匂川水系保全協議会」に参画		「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の行動指針の採択(5項目)	「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進	「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進												

(2) 重点的課題・プロジェクト

目 標	進 捗 状 況																																																																																																				
<p><b>1 自動車交通公害対策の総合的推進</b> 県民の健康を守るため、環境基準の達成が遅れている二酸化窒素や浮遊粒子状物質、交通騒音の自動車公害に、国、市町村の関係機関と共同した対策に取り組み、環境基準や騒音の要請限度の達成を目指します。</p>	<p>○二酸化窒素の環境基準達成局率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 県</td> <td>49</td> <td>76</td> <td>83</td> <td>75</td> <td>82</td> <td>91</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>横浜・川崎・横須賀以外</td> <td>77</td> <td>97</td> <td>94</td> <td>91</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>○光化学スモッグ注意報発令日数 (5年間平均) (単位：日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>7-11年度</th> <th>8-12年度</th> <th>9-13年度</th> <th>10-14年度</th> <th>11-15年度</th> <th>12-16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7.6</td> <td>7.0</td> <td>8.2</td> <td>9.6</td> <td>8.8</td> <td>11.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○浮遊粒子状物質の環境基準達成率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>85</td> <td>63</td> <td>47</td> <td>46</td> <td>65</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>○低公害車普及台数の推移 (単位：台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低公害車台数</td> <td>781,733</td> <td>1,024,134</td> <td>1,272,325</td> <td>1,509,824</td> </tr> <tr> <td>自動車保有台数</td> <td>3,644,631</td> <td>3,665,386</td> <td>3,673,942</td> <td>3,699,303</td> </tr> <tr> <td>低公害車導入率(%)</td> <td>21%</td> <td>28%</td> <td>35%</td> <td>41%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○要請限度2つの時間帯(昼間・夜間)の超過状況 (単位：地点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査地点数</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>79</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>両方で達成</td> <td>43(61%)</td> <td>41(57%)</td> <td>45(61%)</td> <td>57(72%)</td> <td>62(78%)</td> </tr> <tr> <td>いずれかが超過</td> <td>20(28%)</td> <td>25(35%)</td> <td>24(32%)</td> <td>18(23%)</td> <td>17(21%)</td> </tr> <tr> <td>両方とも超過</td> <td>8(11%)</td> <td>6(8%)</td> <td>5(7%)</td> <td>4(5%)</td> <td>1(1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*11年度は調査未実施</p>		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	全 県	49	76	83	75	82	91	95	横浜・川崎・横須賀以外	77	97	94	91	95	95	97	7-11年度	8-12年度	9-13年度	10-14年度	11-15年度	12-16年度	7.6	7.0	8.2	9.6	8.8	11.2	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	27	85	63	47	46	65	98	区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	低公害車台数	781,733	1,024,134	1,272,325	1,509,824	自動車保有台数	3,644,631	3,665,386	3,673,942	3,699,303	低公害車導入率(%)	21%	28%	35%	41%		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	調査地点数	71	72	74	79	80	両方で達成	43(61%)	41(57%)	45(61%)	57(72%)	62(78%)	いずれかが超過	20(28%)	25(35%)	24(32%)	18(23%)	17(21%)	両方とも超過	8(11%)	6(8%)	5(7%)	4(5%)	1(1%)
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																														
全 県	49	76	83	75	82	91	95																																																																																														
横浜・川崎・横須賀以外	77	97	94	91	95	95	97																																																																																														
7-11年度	8-12年度	9-13年度	10-14年度	11-15年度	12-16年度																																																																																																
7.6	7.0	8.2	9.6	8.8	11.2																																																																																																
10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																															
27	85	63	47	46	65	98																																																																																															
区 分	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																	
低公害車台数	781,733	1,024,134	1,272,325	1,509,824																																																																																																	
自動車保有台数	3,644,631	3,665,386	3,673,942	3,699,303																																																																																																	
低公害車導入率(%)	21%	28%	35%	41%																																																																																																	
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																
調査地点数	71	72	74	79	80																																																																																																
両方で達成	43(61%)	41(57%)	45(61%)	57(72%)	62(78%)																																																																																																
いずれかが超過	20(28%)	25(35%)	24(32%)	18(23%)	17(21%)																																																																																																
両方とも超過	8(11%)	6(8%)	5(7%)	4(5%)	1(1%)																																																																																																

目 標	進 捗 状 況																																																																																																																																							
<p><b>2 生活排水対策の総合的推進</b></p> <p>公共用水域の汚濁負荷の8割を占める生活排水の対策として、市町村との連携のもとに生活排水処理施設整備構想を推進します。生活排水処理施設の整備を効果的かつ効率的に進めるとともに、市町村事業の支援等総合的な生活排水処理対策を推進することにより、公共用水域の水質保全を図ります。</p>	<p>○公共用水域の環境基準達成率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康項目</td> <td>97.8</td> <td>93.8</td> <td>92.4</td> <td>99.3</td> <td>99.3</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>生活環境項目</td> <td>73.5</td> <td>83.7</td> <td>79.2</td> <td>77.1</td> <td>84.3</td> <td>90.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○東京湾のCOD汚濁負荷量 (単位：トン/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32.1</td> <td>31.7</td> <td>29.9</td> <td>29.8</td> <td>28.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○東京湾への窒素・りん汚濁負荷量 (単位：トン/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6年度</th> <th>8年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全窒素</td> <td>46.8</td> <td>43.0</td> <td>42.0</td> <td>40.1</td> <td>40.5</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>3.9</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.3</td> <td>3.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○東京湾の全窒素・全りん年平均値 (単位：mg/l)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>&lt;全窒素&gt;</th> <th>&lt;全りん&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11年度</td> <td>1.1</td> <td>0.082</td> </tr> <tr> <td>12年度</td> <td>1.1</td> <td>0.083</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>0.99</td> <td>0.075</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>0.98</td> <td>0.079</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>1.01</td> <td>0.075</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>0.82</td> <td>0.067</td> </tr> </tbody> </table> <p>○相模湾への窒素・りん汚濁負荷量 (単位：トン/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>8年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全窒素</td> <td>40.0</td> <td>36.1</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>4.5</td> <td>4.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○相模湾における窒素・りんの年平均値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>&lt;全窒素&gt;</th> <th>&lt;全りん&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11年度</td> <td>0.37mg/L</td> <td>0.030mg/L</td> </tr> <tr> <td>12年度</td> <td>0.38mg/L</td> <td>0.030mg/L</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>0.35mg/L</td> <td>0.030mg/L</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>0.28mg/L</td> <td>0.022mg/L</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>0.35mg/L</td> <td>0.028mg/L</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>0.28mg/L</td> <td>0.023mg/L</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生活排水処理施設人口普及率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道</td> <td>90.4</td> <td>91.6</td> <td>92.3</td> <td>93.0</td> <td>93.5</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>1.9</td> <td>1.7</td> <td>1.8</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92.6</td> <td>93.8</td> <td>94.2</td> <td>94.7</td> <td>95.3</td> <td>95.8</td> </tr> </tbody> </table>		10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	健康項目	97.8	93.8	92.4	99.3	99.3	98.6	生活環境項目	73.5	83.7	79.2	77.1	84.3	90.2	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	32.1	31.7	29.9	29.8	28.1		6年度	8年度	11年度	12年度	13年度	全窒素	46.8	43.0	42.0	40.1	40.5	全りん	3.9	3.5	3.5	3.3	3.3		<全窒素>	<全りん>	11年度	1.1	0.082	12年度	1.1	0.083	13年度	0.99	0.075	14年度	0.98	0.079	15年度	1.01	0.075	16年度	0.82	0.067		8年度	13年度	全窒素	40.0	36.1	全りん	4.5	4.3		<全窒素>	<全りん>	11年度	0.37mg/L	0.030mg/L	12年度	0.38mg/L	0.030mg/L	13年度	0.35mg/L	0.030mg/L	14年度	0.28mg/L	0.022mg/L	15年度	0.35mg/L	0.028mg/L	16年度	0.28mg/L	0.023mg/L		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	下水道	90.4	91.6	92.3	93.0	93.5	94.0	農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	合併処理浄化槽	2.2	2.2	1.9	1.7	1.8	1.8	計	92.6	93.8	94.2	94.7	95.3	95.8
		10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																	
	健康項目	97.8	93.8	92.4	99.3	99.3	98.6																																																																																																																																	
	生活環境項目	73.5	83.7	79.2	77.1	84.3	90.2																																																																																																																																	
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度																																																																																																																																			
	32.1	31.7	29.9	29.8	28.1																																																																																																																																			
		6年度	8年度	11年度	12年度	13年度																																																																																																																																		
	全窒素	46.8	43.0	42.0	40.1	40.5																																																																																																																																		
	全りん	3.9	3.5	3.5	3.3	3.3																																																																																																																																		
		<全窒素>	<全りん>																																																																																																																																					
	11年度	1.1	0.082																																																																																																																																					
	12年度	1.1	0.083																																																																																																																																					
	13年度	0.99	0.075																																																																																																																																					
	14年度	0.98	0.079																																																																																																																																					
	15年度	1.01	0.075																																																																																																																																					
16年度	0.82	0.067																																																																																																																																						
	8年度	13年度																																																																																																																																						
全窒素	40.0	36.1																																																																																																																																						
全りん	4.5	4.3																																																																																																																																						
	<全窒素>	<全りん>																																																																																																																																						
11年度	0.37mg/L	0.030mg/L																																																																																																																																						
12年度	0.38mg/L	0.030mg/L																																																																																																																																						
13年度	0.35mg/L	0.030mg/L																																																																																																																																						
14年度	0.28mg/L	0.022mg/L																																																																																																																																						
15年度	0.35mg/L	0.028mg/L																																																																																																																																						
16年度	0.28mg/L	0.023mg/L																																																																																																																																						
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																		
下水道	90.4	91.6	92.3	93.0	93.5	94.0																																																																																																																																		
農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																		
合併処理浄化槽	2.2	2.2	1.9	1.7	1.8	1.8																																																																																																																																		
計	92.6	93.8	94.2	94.7	95.3	95.8																																																																																																																																		
<p><b>3 不法投棄対策の総合的推進</b></p> <p>廃棄物の不法投棄や散乱ごみ、建設発生土の不法投棄が依然として跡を絶たないことから、廃棄物や建設発生土の不法投棄などを根絶するため、県民、事業者、市町村や国、警察と連携し、未然防止対策などを柱とする総合的かつ効果的な施策を実施します。</p>	<p>○廃棄物不法投棄状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不法投棄量 (トン)</td> <td>1,362</td> <td>1,114</td> <td>994</td> <td>3,482</td> <td>3,392</td> </tr> <tr> <td>不法投棄箇所数 (箇所)</td> <td>2,287</td> <td>2,305</td> <td>2,410</td> <td>2,066</td> <td>1,289</td> </tr> </tbody> </table> <p>○建設発生土不法投棄状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不法投棄面積 (㎡)</td> <td>2,500</td> <td>15,255</td> <td>10,620</td> <td>21,221</td> </tr> <tr> <td>不法投棄件数 (箇所)</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	不法投棄量 (トン)	1,362	1,114	994	3,482	3,392	不法投棄箇所数 (箇所)	2,287	2,305	2,410	2,066	1,289		13年度	14年度	15年度	16年度	不法投棄面積 (㎡)	2,500	15,255	10,620	21,221	不法投棄件数 (箇所)	2	6	6	6																																																																																																						
		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																		
	不法投棄量 (トン)	1,362	1,114	994	3,482	3,392																																																																																																																																		
不法投棄箇所数 (箇所)	2,287	2,305	2,410	2,066	1,289																																																																																																																																			
	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																																																																				
不法投棄面積 (㎡)	2,500	15,255	10,620	21,221																																																																																																																																				
不法投棄件数 (箇所)	2	6	6	6																																																																																																																																				

目 標	進 捗 状 況																																																																																													
<p><b>4 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正処理の推進</b>                      廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理の一層の推進を図ることにより、廃棄物の県内処理100%の達成と資源循環型社会の構築をめざします。</p>	<p>○一般廃棄物 (単位：万トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>381</td> <td>393</td> <td>393</td> <td>390</td> <td>386</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>再生利用量</td> <td>52</td> <td>56</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減 量 化 量</td> <td>268</td> <td>277</td> <td>276</td> <td>275</td> <td>271</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>最終処分量</td> <td>61</td> <td>60</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>○産業廃棄物 (単位：万トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>1,812</td> <td>1,823</td> <td>1,788</td> <td>1,719</td> <td>1,785</td> </tr> <tr> <td>再生利用量</td> <td>648</td> <td>642</td> <td>614</td> <td>580</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>減 量 化 量</td> <td>968</td> <td>998</td> <td>1,009</td> <td>993</td> <td>979</td> </tr> <tr> <td>最終処分量</td> <td>196</td> <td>184</td> <td>166</td> <td>146</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table> <p>*11年度～14年度は推計値</p> <p>○一般廃棄物焼却量等 (単位：上段 万トン 中・下段 g/日/人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却量</td> <td>324</td> <td>331</td> <td>330</td> <td>328</td> <td>323</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>一人当たりの ごみ排出量</td> <td>1,237 (1,143)</td> <td>1,268 (1,169)</td> <td>1,256 (1,152)</td> <td>1,236 (1,143)</td> <td>1,216 (1,122)</td> <td>1,131 (1,034)</td> </tr> <tr> <td>一人当たりの 資源化量</td> <td>168</td> <td>182</td> <td>195</td> <td>195</td> <td>198</td> <td>207</td> </tr> </tbody> </table> <p>( ) は集団回収量を除く</p>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	排 出 量	381	393	393	390	386	361	再生利用量	52	56	61	61	63	66	減 量 化 量	268	277	276	275	271	255	最終処分量	61	60	56	54	52	40		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	排 出 量	1,812	1,823	1,788	1,719	1,785	再生利用量	648	642	614	580	650	減 量 化 量	968	998	1,009	993	979	最終処分量	196	184	166	146	156		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	焼却量	324	331	330	328	323	295	一人当たりの ごみ排出量	1,237 (1,143)	1,268 (1,169)	1,256 (1,152)	1,236 (1,143)	1,216 (1,122)	1,131 (1,034)	一人当たりの 資源化量	168	182	195	195	198	207
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																								
排 出 量	381	393	393	390	386	361																																																																																								
再生利用量	52	56	61	61	63	66																																																																																								
減 量 化 量	268	277	276	275	271	255																																																																																								
最終処分量	61	60	56	54	52	40																																																																																								
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度																																																																																									
排 出 量	1,812	1,823	1,788	1,719	1,785																																																																																									
再生利用量	648	642	614	580	650																																																																																									
減 量 化 量	968	998	1,009	993	979																																																																																									
最終処分量	196	184	166	146	156																																																																																									
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																																																								
焼却量	324	331	330	328	323	295																																																																																								
一人当たりの ごみ排出量	1,237 (1,143)	1,268 (1,169)	1,256 (1,152)	1,236 (1,143)	1,216 (1,122)	1,131 (1,034)																																																																																								
一人当たりの 資源化量	168	182	195	195	198	207																																																																																								
<p><b>5 化学物質環境保全対策の総合的推進</b>                      環境ホルモンを含む有害な化学物質に関し、人体への摂取量の削減を目指し、実態把握、県民への適切な情報提供とコミュニケーション、排出量の削減などにより、化学物質の環境リスクの低減化を推進します。</p>	<p>○PRTR データに基づく地域環境負荷量の把握                      平成9年度から実施しているPRTRパイロット調査のデータを使用して、多種類の化学物質の環境負荷量を指標化する手法を検討。平成14年度から届出が開始された。</p> <p>○県独自の調査による化学物質の管理状況等の把握                      平成8年度、11年度に化学物質使用実態調査を実施</p> <p>○県民への情報提供                      地域説明会の開催、インターネットによる個別化学物質安全情報の提供パンフレット作成</p> <p>○地域環境リスク低減化システムの構築、推進                      PRTRデータ活用検討委員会の設置・検討 (11年度～13年度)</p> <p>○生活環境保全条例の改正 (H16.3) (H17.4施行)                      事業者からのPRTR物質の管理目標の作成等の報告</p>																																																																																													
<p><b>6 ダイオキシン緊急対策の推進</b>                      ダイオキシン類対策特別措置法や県独自の取組により、県域内の環境汚染や健康影響の未然防止を図ります。あわせて、県民等への情報提供を進め、協働した対策を進めていきます。</p>	<p>○16年度環境基準達成状況 (常時監視)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地 点 数</th> <th>環 境 基 準 達 成 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 気</td> <td>20地点</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>水 質</td> <td>26地点</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>底 質</td> <td>26地点</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>土 壌</td> <td>64地点</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>地 下 水</td> <td>8 地点</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成14年度の地下水調査のうち相模原市内の1地点で環境基準を超える値が検出されたが、追跡調査の結果、該当井戸及び周辺の井戸や湧水に汚染がないことを確認した。</p> <p>○県民への情報提供の推進と協働による対策の推進                      パンフレット等による情報提供の他、環境調査の結果を公表</p>		地 点 数	環 境 基 準 達 成 率	大 気	20地点	100%	水 質	26地点	100%	底 質	26地点	100%	土 壌	64地点	100%	地 下 水	8 地点	100%																																																																											
	地 点 数	環 境 基 準 達 成 率																																																																																												
大 気	20地点	100%																																																																																												
水 質	26地点	100%																																																																																												
底 質	26地点	100%																																																																																												
土 壌	64地点	100%																																																																																												
地 下 水	8 地点	100%																																																																																												

目 標	進 捗 状 況																																																																																																	
<p><b>7 丹沢大山の自然環境保全対策の推進</b>                      プナの立ち枯れなど進行している丹沢大山の自然環境の衰退に歯止めをかけ、多様な生物を育む自然環境の保全・再生を図ることを目的として、「丹沢大山保全計画」に基づく各種保全対策の総合的実施を進める。</p>	<p>&lt;ブナ林や林床植生の保全&gt;                      ○保護柵の設置</p> <table border="1" data-bbox="810 315 1431 383"> <thead> <tr> <th>H9～11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9.4ha</td> <td>1.1ha</td> <td>0.9ha</td> <td>4.4ha</td> <td>3.0ha</td> <td>2.5ha</td> <td>21.3ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ブナ林等立入禁止区域の設定及び木道の設置</p> <table border="1" data-bbox="810 434 1431 535"> <thead> <tr> <th></th> <th>H9～12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入防止柵</td> <td>6,459m</td> <td>285m</td> <td>1,260m</td> <td>1,440m</td> <td>460m</td> <td>9,904m</td> </tr> <tr> <td>木 道</td> <td>815m</td> <td>224m</td> <td>186m</td> <td>269m</td> <td>600m</td> <td>2,094m</td> </tr> </tbody> </table>	H9～11	H12	H13	H14	H15	H16	累 計	9.4ha	1.1ha	0.9ha	4.4ha	3.0ha	2.5ha	21.3ha		H9～12	H13	H14	H15	H16	累 計	立入防止柵	6,459m	285m	1,260m	1,440m	460m	9,904m	木 道	815m	224m	186m	269m	600m	2,094m																																																														
H9～11	H12	H13	H14	H15	H16	累 計																																																																																												
9.4ha	1.1ha	0.9ha	4.4ha	3.0ha	2.5ha	21.3ha																																																																																												
	H9～12	H13	H14	H15	H16	累 計																																																																																												
立入防止柵	6,459m	285m	1,260m	1,440m	460m	9,904m																																																																																												
木 道	815m	224m	186m	269m	600m	2,094m																																																																																												
<p><b>8 良質な水を育む豊かな森林づくり</b>                      幅広い県民の理解と参加を得ながら、県と市町村及び民間が一体となり、広葉樹の整備や人工林の巨木化、複層林化、混交林化など水源かん養機能の高い森林づくりを推進するとともに、ダム貯水池の堆砂対策や水質保全対策などに取り組むことにより、良質で安定的な水資源の確保を図ります。</p>	<p>○水源林の確保面積 (単位：ha)</p> <table border="1" data-bbox="810 593 1431 884"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源分収林</td> <td rowspan="4">6,430</td> <td>76</td> <td>50</td> <td>54</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>水源林整備協定</td> <td>302</td> <td>356</td> <td>344</td> <td>2,886</td> </tr> <tr> <td>公 有 化</td> <td>56</td> <td>33</td> <td>38</td> <td>757</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>434</td> <td>439</td> <td>436</td> <td>4,097</td> </tr> <tr> <td>協力協約</td> <td rowspan="3">2,270</td> <td>195</td> <td>208</td> <td>219</td> <td>1,827</td> </tr> <tr> <td>寄 附</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>195</td> <td>209</td> <td>224</td> <td>2,127</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,700</td> <td>629</td> <td>648</td> <td>660</td> <td>6,224</td> </tr> </tbody> </table> <p>○水源林管理道の延長 (単位：km)</p> <table border="1" data-bbox="810 936 1431 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備延長</td> <td>33</td> <td>2.6</td> <td>3.2</td> <td>4.8</td> <td>25.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○水源林の整備面積 (単位：ha)</p> <table border="1" data-bbox="810 1055 1431 1122"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確保森林</td> <td>4,011</td> <td>629</td> <td>448</td> <td>503</td> <td>2,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保安林の改良・保育・治山 (単位：上・中段 ha 下段 箇所)</p> <table border="1" data-bbox="810 1196 1431 1330"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安林の改良</td> <td>90</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>保安林の保育</td> <td>1,400</td> <td>176</td> <td>180</td> <td>191</td> <td>1,435</td> </tr> <tr> <td>治 山</td> <td>700</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>50</td> <td>578</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇ダム貯水池水質保全対策                      エアレーション装置等によるアオコ対策の実施                      津久井湖 間欠式設置 (平成5年) 1基                      散気管式設置 (平成5年度～6年度) 4基                      表層流動化装置 (平成7年度～9年度) 4基                      相模湖間欠式設置 (昭和63年度、平成3年度、4年度) 8基                      相模湖は全体計画12基のうち8基、津久井湖は全体計画9基のうち5基設置している。                      エアレーションはアオコ等植物プランクトンの大量発生を抑制することを目的としており、現在の設置数でその効果は確認されている。                      植物浄化施設の整備                      津久井湖における植物浄化施設の整備 (平成13年度、14年度、15年度) 及び維持管理</p> <p>◇公共下水道等排水処理施設の整備                      水源地域14市町村が実施する公共下水道整備への支援                      平成12年度より、更なる普及促進を図るべく水源地域市町村への補助を拡大し、水源環境保全に寄与しております。                      水源地域14市町村における公共下水道の人口普及率は、平成16年度末で73.4%となっております。</p>		目標値	14年度	15年度	16年度	累 計	水源分収林	6,430	76	50	54	454	水源林整備協定	302	356	344	2,886	公 有 化	56	33	38	757	計	434	439	436	4,097	協力協約	2,270	195	208	219	1,827	寄 附	0	1	5	300	計	195	209	224	2,127	合 計	8,700	629	648	660	6,224		目標値	14年度	15年度	16年度	累 計	整備延長	33	2.6	3.2	4.8	25.8		目標値	14年度	15年度	16年度	累 計	確保森林	4,011	629	448	503	2,915		目標値	14年度	15年度	16年度	合 計	保安林の改良	90	19	23	25	138	保安林の保育	1,400	176	180	191	1,435	治 山	700	60	54	50	578
	目標値	14年度	15年度	16年度	累 計																																																																																													
水源分収林	6,430	76	50	54	454																																																																																													
水源林整備協定		302	356	344	2,886																																																																																													
公 有 化		56	33	38	757																																																																																													
計		434	439	436	4,097																																																																																													
協力協約	2,270	195	208	219	1,827																																																																																													
寄 附		0	1	5	300																																																																																													
計		195	209	224	2,127																																																																																													
合 計	8,700	629	648	660	6,224																																																																																													
	目標値	14年度	15年度	16年度	累 計																																																																																													
整備延長	33	2.6	3.2	4.8	25.8																																																																																													
	目標値	14年度	15年度	16年度	累 計																																																																																													
確保森林	4,011	629	448	503	2,915																																																																																													
	目標値	14年度	15年度	16年度	合 計																																																																																													
保安林の改良	90	19	23	25	138																																																																																													
保安林の保育	1,400	176	180	191	1,435																																																																																													
治 山	700	60	54	50	578																																																																																													



目 標	進 捗 状 況																								
<p><b>9 海的环境保全の総合的推進</b></p> <p>砂浜、岩礁などの自然の海岸線が残された相模湾については、水生生物の生息・生育環境や海域への影響要因等の情報の整備や、生態系に配慮した適切な保全と持続的な利用が求められています。現在、国、県、市町村等が個別に所有する相模湾に関する環境情報について収集・整理を行い、地理情報システム（GIS）を活用した海的环境情報の整備・情報システムを構築し、行政が行う環境保全に関する施策への活用を図るとともに、県民、事業者等へのわかりやすい情報の提供により自主的な環境配慮を促進します。</p> <p>また、海的环境については、生活排水や工場排水、河川ごみ等陸からの影響が大きいと考えられることから、環境情報の整備を踏まえ、陸と海的环境のつながりを調査・分析し、海的环境保全と持続的な利用に向けた取組を検討・実施します。</p>	<p>■環境情報の収集整備提供体制の構築状況</p> <p>平成11年度から14年度まで次のとおり地域環境マップの整備を進めた。</p> <p>平成11年度 GIS を活用方法の検討 各種環境情報の収集（陸域の環境情報（市町村ごと）、海域の環境情報など） 既存環境情報の整備</p> <p>平成12年度 地域環境マップのシステム開発 データベースの整備</p> <p>平成13年度 地域環境マップの作成</p> <p>平成14年度 地域環境マップの配布（県内37市町村および県出先機関等）</p> <p>■相模湾の水質の状況</p> <p>(1)人の健康の保護に関する環境基準（カドミウムなど26項目）達成率 平成7～16年度：すべての測定地点で環境基準を達成（20地点）</p> <p>(2)生活環境の保全に関する環境基準（COD）達成率 平成7～16年度：7年度を除き、環境基準を達成（2水域）</p> <p>(3)全窒素・全りんの年平均値（環境基準の設定はない）</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">＜全窒素＞</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">＜全りん＞</td> </tr> <tr> <td>8年度：0.35mg/l</td> <td>9年度：0.41mg/l</td> <td>8年度：0.035mg/l</td> <td>9年度：0.038mg/l</td> </tr> <tr> <td>10年度：0.34mg/l</td> <td>11年度：0.37mg/l</td> <td>10年度：0.028mg/l</td> <td>11年度：0.030mg/l</td> </tr> <tr> <td>12年度：0.38mg/l</td> <td>13年度：0.35mg/l</td> <td>12年度：0.030mg/l</td> <td>13年度：0.030mg/l</td> </tr> <tr> <td>14年度：0.28mg/l</td> <td>15年度：0.35mg/l</td> <td>14年度：0.022mg/l</td> <td>15年度：0.028mg/l</td> </tr> <tr> <td>16年度：0.28mg/l</td> <td></td> <td>16年度：0.023mg/l</td> <td></td> </tr> </table>	＜全窒素＞		＜全りん＞		8年度：0.35mg/l	9年度：0.41mg/l	8年度：0.035mg/l	9年度：0.038mg/l	10年度：0.34mg/l	11年度：0.37mg/l	10年度：0.028mg/l	11年度：0.030mg/l	12年度：0.38mg/l	13年度：0.35mg/l	12年度：0.030mg/l	13年度：0.030mg/l	14年度：0.28mg/l	15年度：0.35mg/l	14年度：0.022mg/l	15年度：0.028mg/l	16年度：0.28mg/l		16年度：0.023mg/l	
＜全窒素＞		＜全りん＞																							
8年度：0.35mg/l	9年度：0.41mg/l	8年度：0.035mg/l	9年度：0.038mg/l																						
10年度：0.34mg/l	11年度：0.37mg/l	10年度：0.028mg/l	11年度：0.030mg/l																						
12年度：0.38mg/l	13年度：0.35mg/l	12年度：0.030mg/l	13年度：0.030mg/l																						
14年度：0.28mg/l	15年度：0.35mg/l	14年度：0.022mg/l	15年度：0.028mg/l																						
16年度：0.28mg/l		16年度：0.023mg/l																							
<p><b>10 総合的な環境配慮の推進</b></p> <p>より適切な環境施策の展開のために、地理情報システム（GIS）による環境情報の整備・提供システムを構築するとともに、事業や計画の早い段階からの環境に配慮した意思決定システムを構築することなどにより、県内各地の自然的・社会的特性に応じた土地利用の推進や環境と共生した開発や諸施策の推進を図ります。庁内環境管理システムの一層の充実や ISO14001認証取得などにより、県自らの環境配慮の率先実行を強化します。環境基本計画策定に関する情報提供、支援などにより、市町村と連携した環境に配慮した地域づくりを推進します。</p>	<p>＜庁内環境管理システム、ISO14001認証取得関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成13年3月に県の本庁において ISO14001 を認証取得（平成14年3月に出先機関に拡大）</li> <li>○平成13年7月31日をもって庁内環境管理システムを廃止</li> <li>○平成15年3月に全ての県行政機関（警察を除く）において ISO14001 を認証取得</li> </ul> <p>＜市町村と連携した環境に配慮した地域づくりの推進＞</p> <p>○環境基本計画策定市町村数</p> <table border="1" data-bbox="810 1406 1428 1496"> <thead> <tr> <th>H9以前</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	H9以前	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	5	10	15	17	21	24	28	28								
H9以前	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16																		
5	10	15	17	21	24	28	28																		
<p><b>11 環境共生モデル都市圏の形成</b></p> <p>県央・湘南都市圏整備構想を実現するために、地域への影響や事業の進め方に配慮しながら、東海道新幹線誘致地区を中心として、環境と共生する都市づくりをめざすツインシティの形成に重点的に取り組みます。</p> <p>誘導指針による都市づくりを進めることにより、持続可能な社会を支える環境と共生する都市圏の形成をめざします。</p>	<p>＜ツインシティ整備計画＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H12. 3 基本計画策定</li> <li>・ H14. 4 整備計画策定</li> <li>・ H14. 4 寒川駐在事務所設置</li> <li>・ H14. 4～ 地元調整や調査検討の実施</li> <li>・ H16. 12～ かながわエコ・エネルギータウン研究会への支援</li> <li>・ H16. 12～ ツインシティ整備に係る企業・大学懇談会の実施</li> </ul> <p>＜誘導指針による環境と共生する都市づくりの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H12. 3 誘導指針の策定</li> <li>・ H13. 10 ガイドブックの作成</li> <li>・ H14. 1 推進要綱の制定</li> </ul>																								

目 標	進 捗 状 況																																																																
<p><b>12 都市のみどりの創造と保全</b>                      「都市緑化ベルト」を実現するために、潜在自然植生や生物生息環境について配慮しながら、みどりの基軸とこれに連なる副軸整備や、みどりの保全を行うとともに、参加も含む様々な緑地形成の施策を展開します。</p>	<p>○施設緑地の整備状況（各年度末の整備面積実績）（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>18年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市公園</td> <td>3,458</td> <td>3,725</td> <td>3,805</td> <td>3,904</td> <td>6,453</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,623</td> <td>3,734</td> <td>3,737</td> <td>3,737</td> <td>3,604</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,082</td> <td>7,459</td> <td>7,542</td> <td>7,641</td> <td>10,057</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保全緑地の指定拡大状況（各年度末の指定面積実績）（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>18年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近郊緑地保全地域</td> <td>4,632</td> <td>4,632</td> <td>4,632</td> <td>4,632</td> </tr> <tr> <td>特別緑地保全地区</td> <td>174</td> <td>263</td> <td>280</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>風 致 地 区</td> <td>14,805</td> <td>15,003</td> <td>15,003</td> <td>15,165</td> </tr> <tr> <td>歴史的風土保存区域</td> <td>956</td> <td>989</td> <td>989</td> <td>989</td> </tr> <tr> <td>自然環境保全地域</td> <td>11,211</td> <td>11,216</td> <td>11,216</td> <td>11,283</td> </tr> <tr> <td>トラスト制度によるもの</td> <td>1,127</td> <td>1,192</td> <td>1,177</td> <td>1,475</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,905</td> <td>33,295</td> <td>33,297</td> <td>33,949</td> </tr> </tbody> </table>		10年度	13年度	14年度	15年度	18年度目標	都市公園	3,458	3,725	3,805	3,904	6,453	その他	3,623	3,734	3,737	3,737	3,604	計	7,082	7,459	7,542	7,641	10,057		10年度	15年度	16年度	18年度目標	近郊緑地保全地域	4,632	4,632	4,632	4,632	特別緑地保全地区	174	263	280	405	風 致 地 区	14,805	15,003	15,003	15,165	歴史的風土保存区域	956	989	989	989	自然環境保全地域	11,211	11,216	11,216	11,283	トラスト制度によるもの	1,127	1,192	1,177	1,475	計	32,905	33,295	33,297	33,949
	10年度	13年度	14年度	15年度	18年度目標																																																												
都市公園	3,458	3,725	3,805	3,904	6,453																																																												
その他	3,623	3,734	3,737	3,737	3,604																																																												
計	7,082	7,459	7,542	7,641	10,057																																																												
	10年度	15年度	16年度	18年度目標																																																													
近郊緑地保全地域	4,632	4,632	4,632	4,632																																																													
特別緑地保全地区	174	263	280	405																																																													
風 致 地 区	14,805	15,003	15,003	15,165																																																													
歴史的風土保存区域	956	989	989	989																																																													
自然環境保全地域	11,211	11,216	11,216	11,283																																																													
トラスト制度によるもの	1,127	1,192	1,177	1,475																																																													
計	32,905	33,295	33,297	33,949																																																													
<p><b>13 フロン回収処理の推進</b>                      オゾン層の破壊を防止するため、回収の対象とするフロンをオゾン層を破壊するCFC及びHCFCに加え、温暖化効果の高いHFCも対象とし、冷媒用フロン及び断熱用フロンについて全量回収をめざした取組を推進します。</p>	<p>○冷媒用CFC回収率（推計 台数ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気冷蔵庫 CFC12</td> <td>65,200台 21.7%</td> <td>13年以降の冷蔵庫は家電リサイクル法で回収されている。</td> </tr> <tr> <td>カーエアコン CFC12</td> <td>27,080台 11.8%</td> <td>23,630台 10.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*平成14年4月からフロン回収破壊法に基づき回収義務化</p> <p>○断熱用CFC回収率（台数ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気冷蔵庫 CFC11</td> <td>8,736台 2.9%</td> <td>11,678台 3.9%</td> <td>12,278台 4.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*13年度以降は、家電リサイクル法で回収されている。</p>		12年度	13年度	電気冷蔵庫 CFC12	65,200台 21.7%	13年以降の冷蔵庫は家電リサイクル法で回収されている。	カーエアコン CFC12	27,080台 11.8%	23,630台 10.3%		10年度	11年度	12年度	電気冷蔵庫 CFC11	8,736台 2.9%	11,678台 3.9%	12,278台 4.1%																																															
	12年度	13年度																																																															
電気冷蔵庫 CFC12	65,200台 21.7%	13年以降の冷蔵庫は家電リサイクル法で回収されている。																																																															
カーエアコン CFC12	27,080台 11.8%	23,630台 10.3%																																																															
	10年度	11年度	12年度																																																														
電気冷蔵庫 CFC11	8,736台 2.9%	11,678台 3.9%	12,278台 4.1%																																																														
<p><b>14 地球温暖化防止対策の総合的推進</b>                      2010年（平成22年）の二酸化炭素排出量を1990年（平成2年）対比で6%削減します。                      （この目標を達成するためには、2000年対比では10.6%削減する必要があります。量としては715万トンの削減が必要になります。）</p>	<p>○CO<sub>2</sub>排出総量（単位：万 t-CO<sub>2</sub>）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年</th> <th>目標</th> <th>11年</th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内排出量</td> <td>6,432</td> <td>22年度までに6,046</td> <td>6,590</td> <td>6,761</td> <td>6,712</td> <td>7,019</td> </tr> <tr> <td>国の排出量（参考）</td> <td>112,230</td> <td></td> <td>122,840</td> <td>123,900</td> <td>121,380</td> <td>124,760</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;                      ○一人当たりのエネルギー使用に係るCO<sub>2</sub>排出量（単位：tCO<sub>2</sub>）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年</th> <th>11年</th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民一人当たりの排出量</td> <td>8.13</td> <td>7.85</td> <td>8.01</td> <td>7.89</td> <td>8.13</td> </tr> <tr> <td>国民一人当たりの排出量（参考）</td> <td>9.08</td> <td>9.70</td> <td>9.76</td> <td>9.54</td> <td>9.79</td> </tr> </tbody> </table>		2年	目標	11年	12年	13年	14年	県内排出量	6,432	22年度までに6,046	6,590	6,761	6,712	7,019	国の排出量（参考）	112,230		122,840	123,900	121,380	124,760		2年	11年	12年	13年	14年	県民一人当たりの排出量	8.13	7.85	8.01	7.89	8.13	国民一人当たりの排出量（参考）	9.08	9.70	9.76	9.54	9.79																									
	2年	目標	11年	12年	13年	14年																																																											
県内排出量	6,432	22年度までに6,046	6,590	6,761	6,712	7,019																																																											
国の排出量（参考）	112,230		122,840	123,900	121,380	124,760																																																											
	2年	11年	12年	13年	14年																																																												
県民一人当たりの排出量	8.13	7.85	8.01	7.89	8.13																																																												
国民一人当たりの排出量（参考）	9.08	9.70	9.76	9.54	9.79																																																												
<p><b>15 環境分野における国際協力の推進</b>                      環境改善に取り組んできた本県内の経験や技術、人材の蓄積を活かし、東南アジア地域における環境改善の取組を支援する国際協力を行うことによって、地域環境の改善に貢献します。                      また、「持続可能な都市のための20%クラブ」を支援し、会員全体の環境改善への取組を促進します。</p>	<p>○神奈川宣言ネットワークの推進                      &lt;参加団体数 31団体（平成17年3月現在）&gt;                      ○神奈川国際環境協力事業                      12年度：ベトナム・ホーチミン市及びタイ・バンコクで実施                      13年度：ベトナム・ハノイ市及びタイ・バンコク市で実施                      14年度：ベトナム・ハノイ市及びタイ・バンコク市で実施                      15年度：ベトナム・タムキー市及びタイ・バンコク市で実施                      16年度：タイ・バンコク市等で現地調査等を実施                      ○（財）地球環境戦略研究機関（IGES）における国際協力                      10年度～12年度：第1期戦略研究プロジェクト実施                      13年度～15年度：第2期戦略研究プロジェクト実施                      ○（財）国際生態学センター（JISE）における国際協力                      マレーシア、ブラジルで生態系調査を継続的に実施                      ○友好県省道（本県、中国・遼寧省、韓国・京畿道）間における環境保全技術交流事業（平成13年度で事業終了）</p>																																																																

目 標	進 捗 状 況																																																																			
<p><b>16 ライフスタイルの転換の促進</b>                      環境問題に関心のある人への情報提供や普及啓発から一歩進めて、関心のない人に関心を持ってもらうようなわかりやすく視覚に訴える情報提供と普及啓発を推進します。さらに、環境に関する実体験や学校、学習施設、地域など様々な場での総合的な環境教育・環境学習の推進、具体的な行動誘発策の展開等により、環境に配慮したライフスタイルの普及定着を目指します。</p>	<p>○環境教育・環境学習については環境情報コーディネーターによるホームページ「かながわ環境インフォメーション」と、メールマガジンの発行により、環境に関わる様々な事柄について一般県民に関心を持ってもらうような情報提供に取り組んだ。</p>																																																																			
<p><b>17 環境に配慮した産業の形成支援</b>                      持続可能な循環型の社会の実現に向けて、その主体である企業の果たす役割は重要であり、積極的な取組が期待されています。                      ISO14001認証取得など企業の環境対策への取組を支援するとともに、今後、成長が期待される環境への負荷の低減に資する環境関連産業の形成を支援します。</p>	<p>○ISO14001認証取得事業所数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="810 566 1430 633"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度計</td> <td>268</td> <td>401</td> <td>495</td> <td>605</td> <td>736</td> <td>894</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ISO14001認証取得に対する制度融資件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="810 678 1430 745"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○中小企業公害防止施設整備資金融資実行件数・金額 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="810 790 1430 902"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>3,000</td> <td>10,000</td> <td>20,000</td> <td>194,200</td> <td>26,370</td> <td>35,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認証取得セミナー参加事業所数・LCA フォーラムの開催回数・参加者数</p> <table border="1" data-bbox="810 947 1430 1070"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証取得セミナー</td> <td>33事業所</td> <td>61事業所</td> <td>38事業所</td> <td>58事業所</td> <td>45事業所</td> </tr> <tr> <td>LCAフォーラム</td> <td>2回 294</td> <td>2回 214</td> <td>2回 208</td> <td>1回 224</td> <td>2回 358</td> </tr> </tbody> </table>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	年度計	268	401	495	605	736	894		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	年度計	0	0	0	0	0	0		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	件数	1	1	1	9	4	6	金額	3,000	10,000	20,000	194,200	26,370	35,970		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	認証取得セミナー	33事業所	61事業所	38事業所	58事業所	45事業所	LCAフォーラム	2回 294	2回 214	2回 208	1回 224	2回 358
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																														
年度計	268	401	495	605	736	894																																																														
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																														
年度計	0	0	0	0	0	0																																																														
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																														
件数	1	1	1	9	4	6																																																														
金額	3,000	10,000	20,000	194,200	26,370	35,970																																																														
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度																																																															
認証取得セミナー	33事業所	61事業所	38事業所	58事業所	45事業所																																																															
LCAフォーラム	2回 294	2回 214	2回 208	1回 224	2回 358																																																															
<p><b>18 流域水環境保全行動の総合的推進</b>                      河川流域の水環境保全を図るため、流域の県民、事業者、行政のパートナーシップによる流域環境保全の仕組みを発展、充実させ、河川流域の水環境保全行動を総合的に推進します。</p>	<p>○行動指針策定状況</p> <table border="1" data-bbox="810 1137 1430 1742"> <thead> <tr> <th></th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14～16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行動目標、各主体の行動の検討</td> <td></td> <td>「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：7項目、行動計画：2項目）</td> <td>「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：45項目、行動計画：31項目） 桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会の発足</td> <td>「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：63項目、行動計画：25項目）</td> <td>「アジェンダ21桂川・相模川」の推進 桂川・相模川流域協議会相模川よこはま地域協議会の発足(16年度)</td> </tr> <tr> <td>「酒匂川水系保全協議会」に参画</td> <td></td> <td></td> <td>「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の行動指針の採択(5項目)</td> <td>「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進</td> <td>「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進</td> </tr> </tbody> </table>		10年度	11年度	12年度	13年度	14～16年度	行動目標、各主体の行動の検討		「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：7項目、行動計画：2項目）	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：45項目、行動計画：31項目） 桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会の発足	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：63項目、行動計画：25項目）	「アジェンダ21桂川・相模川」の推進 桂川・相模川流域協議会相模川よこはま地域協議会の発足(16年度)	「酒匂川水系保全協議会」に参画			「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の行動指針の採択(5項目)	「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進	「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進																																																	
	10年度	11年度	12年度	13年度	14～16年度																																																															
行動目標、各主体の行動の検討		「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：7項目、行動計画：2項目）	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：45項目、行動計画：31項目） 桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会の発足	「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針・行動計画の採択（行動指針：63項目、行動計画：25項目）	「アジェンダ21桂川・相模川」の推進 桂川・相模川流域協議会相模川よこはま地域協議会の発足(16年度)																																																															
「酒匂川水系保全協議会」に参画			「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の行動指針の採択(5項目)	「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進	「酒匂川・鮎沢川水系サミット宣言」の推進																																																															

②「神奈川県環境審議会の点検」に対する県の対応状況

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
				㉗17年度に対応 します ㉘18年度に対応 する予定です ㉙今後検討し ていきます ㉚対応が困難 です	※対応区分「㉗」は、現在既に取 り組んでいるものも含む	
1	進捗状況全般	—	神奈川県環境基本計画は、環境保全型社会かながわを目指して、循環型社会の形成や、自動車交通公害、地球温暖化、化学物質問題などの現下の環境問題解決に向けた環境政策の総合的計画として44の目標設定項目と18の重点的課題・プロジェクトを設定しているが、各課題の改善に向けて概ね着実な取組を推進している。	㉗17年度に対応 します	平成17年10月に改定いたしました環境基本計画の中で引き続き各項目の施策展開に努めてまいります。	環境計画課
2	進捗状況全般	—	平成16年度の進捗状況を指標面から見ていくと、大気環境において、ディーゼル車対策など「神奈川県自動車NOx・PM総量削減計画」の着実な実施により、二酸化窒素と浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準の達成局率が上昇し、とりわけ浮遊粒子状物質（SPM）については、環境基準の達成局率が大幅に上昇した一方で、「光化学スモッグ注意報発令日数の削減」については、改善が見られない状況にある。 水域環境においては、「地下水質の環境基準の達成」について改善に遅れが見られる。 また、「自然環境保全地域の新規指定の推進」など都市の緑地保全において改善に遅れが見られる。 「光化学スモッグ注意報発令日数の削減」や「地下水質の環境基準の達成」などは昨年度に引き続き改善に遅れが見られる状況にあり、これらは抜本的な対策がないことなど、短期間での評価は難しいものであるが、一層の取組を進めていく必要がある。	㉙今後検討し ていきます	光化学スモッグの原因物質のひとつである揮発性有機化合物（VOC）については、大気汚染防止法の改正により平成18年度から規制が開始されることから、より一層の排出削減に努めてまいります。 地下水質については、概況調査等において新たに汚染が判明したものは周辺調査を行って原因の追及を行い、原因が判明した段階で浄化対策の検討を行っています。 現在の地下水汚染は過去の汚染によるものが大部分であり、広域にわたる汚染や原因者が不明な汚染の場合は効果的な浄化対策が取れず、短期間での環境基準達成が困難となっておりますが、今後とも、継続的な水質モニタリングに取り組んでまいります。 自然環境保全地域等の新規指定にあたっては、地元市町村や地権者の理解・協力を得ながら推進する必要があることから、短期に指定することは困難ですが、その地域の特性に適した手法を組み合わせながら、緑地保全を推進してまいります。	大気水質課 緑政課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
3	進捗状況全般	—	<p>「重点的課題・プロジェクト」については、2004（平成16）年度までを基本的な期間としつつ個別に設定しているが、これまでの進捗状況を見ると、ほとんどの項目が、改善は見られるものの、現時点では、目的達成とは言い難い状況となっている。</p> <p>それぞれの課題は一朝一夕に解決することは難しいものであるが、課題解決に向け、一層の取組を進めていく必要がある。</p>	◎17年度に対応します	これまで「重点的課題・プロジェクト」として取り組んできたものの中で、より一層の取組が必要なものについては、必要な見直しを行った上で平成17年10月に改定された環境基本計画のプロジェクトとして位置付け重点的な取組を進めてまいります。	環境計画課
4	進捗状況全般	—	<p>「目標設定項目」についてこれまでの進捗状況を見ると、各目標に向かって、概ね改善が進められている。</p> <p>ただし、上記（2）のとおり、一部に改善に遅れが見られるものがあり、特に「CO<sub>2</sub>排出量の削減」については、2004（平成16）年のデータはまだ出ていないものの、現時点での最新のデータである2002（平成14）年の県内の総排出量（暫定推計値）は、基準年である1990（平成2）年に比べ9.1%の増加となっている状況にある。</p> <p>2005（平成17）年2月の京都議定書発効を受け、CO<sub>2</sub>排出量の削減は喫緊の課題となっているが、CO<sub>2</sub>は、人間活動のあらゆる局面から生じるものであることから、県民、企業、NPO、行政などあらゆる行動主体が協働・連携して、CO<sub>2</sub>の排出量削減に向けて実効性のある取組を強力に展開していくことが必要である。</p>	◎17年度に対応します	CO <sub>2</sub> 排出量の削減については、県民、企業、行政から構成される「かながわ地球環境保全推進会議」が採択した「新アジェンダ21かながわ」において削減の数値目標を設定し、主体ごとに主な取組項目を提示しており、各主体が実効性ある取組を行っているところです。現在、この数値目標の見直し作業を行っており、各主体の意識を高め、自主的取組を促進することを基本として、各主体間の連携を強化すること等を盛り込み、県民意見募集を行った上で、最終案をまとめ、今年度中に改訂を行う予定です。	環境計画課
5	進捗状況全般	—	<p>計画の進捗状況について、県民意見募集を行っているが、進捗状況点検調書がわかりにくいとの県民意見が寄せられている。</p> <p>環境基本計画を県民参加で推進していくためには、施策の実施状況とその効果をわかりやすく示した上で、県民から意見をいただくことが重要であり、施策の進捗状況や神奈川の環境の状態がどうなっているのかなど点検に必要な情報の効果的な提供方法を検討していく必要がある。</p>	◎18年度に対応する予定です	平成17年10月に環境基本計画が改定されたことに伴い、進捗状況点検調書をわかりやすく見直すとともに、施策等を実施した結果、神奈川の環境の状態がどうなっているのかを表すため設定した指標の経年変化をグラフ等でわかりやすく県民の皆様へ情報提供してまいります。	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
6	目標設定項目	「1 二酸化窒素の環境基準の達成」	<p>「二酸化窒素環境基準の達成」については、横浜・川崎・横須賀市域以外の二酸化窒素に係る環境基準達成局率は、90%以上の高水準で推移し、横浜・川崎・横須賀市を含めた全県域では、2004（平成16）年度実績で達成局率は95%と改善が見られる。</p> <p>また、地域公害防止計画の対象地域外の地域について、2010（平成22）年度までに県の環境目標値を達成・維持することについては、2004（平成16）年度実績で達成局率は56%と上昇している。</p> <p>ディーゼル車対策など「神奈川県自動車NOx・PM総量削減計画」の着実な実施により、全県的に濃度が低下しており、これまでの取組の成果が上がっているが、特定の地域については常に環境基準を上回っている状況であり、今後は、それら環境基準未達成の地域に対する重点的な取組についての検討が必要である。</p>	②17年度に対応します	自動車NOx・PM法に基づき策定した「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」（以下「総量削減計画」という。）の着実な目標達成を図るため、総量削減計画の進捗状況を管理するとともに、その進捗状況を踏まえ、環境基準の達成が困難と見込まれる地域については、地域の状況に応じた効果的な取組の検討等を行ってまいります。	大気水質課
7	目標設定項目	「2 光化学スモッグ注意報発令日数の削減」	<p>「光化学スモッグ注意報発令日数の削減」については、発令日数が2000（平成12）年度から2004（平成16）年度までの5年間平均で11.2日と、これまでと比較して最大の発令日数となっている。</p> <p>光化学スモッグの発生は気象条件等に左右される要素が大きいこともあり、目標達成は難しい状況にあるが、光化学スモッグの原因といわれている炭化水素系を含めた揮発性有機化合物（VOC）規制が2006（平成18）年度から開始されることを踏まえ、炭化水素や窒素酸化物等の一層の排出削減を図っていく必要がある。</p>	②今後検討していきます	光化学スモッグの原因物質のひとつである揮発性有機化合物（VOC）については、大気汚染防止法の改正により平成18年度から規制が開始されることから、より一層の排出削減に努めてまいります。	大気水質課
8	目標設定項目	「3 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の達成」	<p>「浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準達成」については、ディーゼル車対策など「神奈川県自動車NOx・PM総量削減計画」の着実な実施により、2004（平成16）年度の環境基準達成局率は98%と前年度の65%から大幅に上昇しており、目標達成に向け順調に推移している。</p> <p>しかし、2004（平成16）年度においては、自動車排出ガス測定局の達成局率が100%になっているのに対し、一般環境大気測定局の達成局率が96.7%となっており、今後は、固定発生源からの揮発性有機化合物（VOC）対策の強化の取組が必要である。</p>	②今後検討していきます	事業所からの揮発性有機化合物（VOC）対策については、これまで神奈川県生活環境の保全等に関する条例等に基づき、化学物質の自主管理と管理の改善を推進する中で削減対策を進めてまいりましたが、平成18年度からは大気汚染防止法の改正によりVOC規制が開始されますので、これらに基づき、より一層の削減を図ってまいります。	大気水質課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
9	目標設定項目	「5 道路交通騒音の要請限度達成」 「21 新幹線騒音の環境基準の達成」 「22 航空機騒音の環境基準の達成」	「道路交通騒音の要請限度達成」、 「新幹線騒音の環境基準の達成」及び「航空機騒音の環境基準の達成」については、改善が見られるものの、目標の達成にはさらなる取組が必要である。	㊦17年度に対応します	道路騒音については、道路管理者などの関係機関と連携し、道路状況に応じた対応の検討を引き続き進めてまいります。 新幹線騒音については、環境基準未達成地域について JR 東海に対策を要請するなどの対応を引き続き行ってまいります。 米軍機による航空機騒音については、厚木基地騒音対策協議会等を通じて、騒音問題の抜本的解決を図るよう、日米両政府に要請しており、今後も引き続き働きかけていきます。	大気水質課
10	目標設定項目	「6 公共用水域(河川、湖沼、海域)の環境基準の達成」 「10 生活排水処理率の向上」	「公共用水域(河川、湖沼、海域)の環境基準の達成」、「生活排水処理率の向上」については、生活排水処理率の着実な向上等により、生活環境項目は2004(平成16)年度の環境基準達成率が90.2%と上昇しているが、生活排水処理率の地域間格差などの課題があり、生活排水処理率100%達成に向けて一層の取組が必要である。	㊦17年度に対応します	本県の生活排水処理率は、水源地域であるダム周辺の市町村において整備の遅れがみられます。このため、本県では合併処理浄化槽整備費補助制度において、ダム集水域は一般地域よりも手厚い補助の仕組みとするなど、整備の促進を図っております。 また、平成19年度からは水源環境を保全再生するための新たな財源により、県内ダム集水域における公共下水道や、合併処理浄化槽(高度処理型)の整備を一層推進してまいります。	大気水質課
11	目標設定項目	「12 地下水質の環境基準の達成」	「地下水質の環境基準の達成」については、環境基準達成率の改善があまり見られず、環境基準項目のうち「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の超過率が最も高くなっている。「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」は、汚染原因が農地施肥、家畜排せつ物や生活排水など多岐にわたっており、汚染が広範囲に及んでいる場合もあり、関係機関による連絡調整会議を設置し、各々の状況に応じた対策の検討を進めていると聞いているが、今後とも、家畜排せつ物処理法による適正処理や環境保全型農業の推進による施肥の適正化及び生活排水処理施設の整備等の対策を推進していく必要がある。	㊦17年度に対応します	平成15年度から県庁内に「硝酸性窒素に関する連絡調整会議」を設置し、汚染が顕在化している地域に対して、関係機関による情報交換及び密接な連携による汚染原因や汚染対策の検討を行ってまいりました。 今後とも、汚染の原因究明と有効な対策について、水質保全施策を所管する大気水質課と家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律を所管する畜産課、環境保全型農業の推進を進めている農業振興課等の関係機関が共同で検討を継続してまいります。 個別の対策については、次のように対応してまいります。 ①農地の施肥について、今後とも環境保全型農業の推進により、適正化に向け推進してまいります。 ②家畜排せつ物については、平成16年11月に家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が完全施行され、法律の管理基準が適用される畜産農家において、引きつぎ適正な管理が行われるよう指導してまいります。また、有効活用のため堆肥化を推進しており、畜産農家の要望に応じて処理施設等の整備を支援しております。 ③生活排水処理施設の整備については、神奈川県生活排水処理施設整備構想に基づき、生活排水処理率が平成22年度に概ね100%となるように下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設の整備を着実に進めます。	大気水質課 農業振興課 畜産課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
12	目標設定項目	「16 廃棄物の県内処理100%をめざした取組の推進」	<p>「廃棄物の県内処理100%をめざした取組の推進」については、産業廃棄物の排出量削減では、2003(平成15)年度に2006(平成18)年度の目標値を既に達成しており、最終処分量は1998(平成10)年度の実態調査時に比べ減少している。</p> <p>また、一般廃棄物については、排出量の増加傾向に歯止めがかかってきた上、最終処分量は再生利用の増加等により減少しており、各市町村において廃棄物の発生抑制・再生利用の推進が本格化していることから、目標達成に向け進展している状況にある。しかし、産業廃棄物及び一般廃棄物の各目標を達成するために、平成17年3月に改訂した神奈川県廃棄物処理計画に基づき県民、事業者、市町村などと連携・協力しながら廃棄物の発生抑制・再生利用の推進を図る必要がある。</p>	㊦17年度に対応します	<p>循環型社会づくりに向けた取組を一層強めていくという基本的な考え方のもので、2005(平成17)年3月に神奈川県廃棄物処理計画を改訂いたしました。</p> <p>今後は、改訂した処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進を図ってまいります。</p>	廃棄物対策課
13	目標設定項目	<p>「23 自然環境保全地域の新規指定の推進」</p> <p>「24 トラストによる新規緑地保全の推進」</p> <p>「31 都市における施設緑地の整備面積、保全緑地の指定面積の拡大」</p>	<p>「自然環境保全地域の新規指定の推進」、「トラストによる新規緑地保全の推進」及び「都市における施設緑地の整備面積、保全緑地の指定面積の拡大」については、それぞれ目標達成が難しい状況にある。</p> <p>各々の地域指定等については、市町村や地権者等関係者の理解・協力が欠かせないことから短期に成果を上げることは困難である。しかしながら本県においては、都市部において緑地の減少が進んでいることから、都市部におけるみどりの保全は喫緊の課題であり、都市地域全体における緑地保全施策の一環として、関係者の理解・協力を得ながら、地域制緑地の指定をはじめ、トラストによる緑地の保全や、農家、地域住民、行政などの協働による里山の保全等、様々な手法を組み合わせながら、みどりの保全をより一層推進していく必要がある。</p> <p>また、相続の発生に伴い緑地が開発用地として転用される事例が多いことから、現行の相続税制度の見直しについても国に働きかけていく必要がある。</p>	㊦今後検討していきます	<p>ご指摘のとおり、都市部においては緑地の保全のための新規指定は、目標達成が難しい一方で、喫緊に保全が必要な地域であることから、現在策定中の「新たなみどりの計画(仮称)」においては、県内をみどりの特性に着目した9つの区域に設定し、それぞれの特性にあった保全を、地域制緑地の指定をはじめとする様々な手法を用いて推進するとともに、みどりの質を高めるための事業についても取り組み、生物多様性の確保を推進していくこととしています。</p> <p>また、相続税をはじめとする税制度の見直しについては、引き続き国に働きかけてまいります。</p>	緑政課



No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
14	目標設定項目	「33 CO <sub>2</sub> 排出量の削減」	<p>「CO<sub>2</sub>排出量の削減」については、「2010年(平成22年)のCO<sub>2</sub>排出量を1990年(平成2年)対比で6%削減する」との目標に対して、2002年(平成14年)の排出量(暫定推計値)は1990年(平成2年)対比で9.1%の増加となっている。県民・NPO、企業、行政などの行動主体による取組は進められているもののCO<sub>2</sub>排出量の増加を踏まえ各行動主体がそれぞれの取組を強化していくことが求められている。</p> <p>現在、「京都議定書目標達成計画」の策定を受けて、「神奈川県地球温暖化対策地域推進計画」と位置づけられている「新アジェンダ21かながわ第5章数値目標」の改訂を行っているが、新たな目標を確実に達成するために、県民・NPO、企業、市町村などと協働・連携した実効ある取組を盛り込むなど対策を強化する必要がある。</p>	◎17年度に対応します	CO <sub>2</sub> 排出量の削減については、県民、企業、行政から構成される「かながわ地球環境保全推進会議」が採択した「新アジェンダ21かながわ」において削減の数値目標を設定し、主体ごとに主な取組項目を提示しており、各主体が実効性ある取組を行っているところ。現在、この数値目標の見直し作業を行っており、各主体の意識を高め、自主的取組を促進することを基本として、各主体間の連携を強化すること等を盛り込み、県民意見募集を行った上で、最終案をまとめ、今年度中に改訂を行う予定です。	環境計画課
15	重点的課題・プロジェクト	「1 自動車交通公害対策の総合的推進」	<p>「自動車交通公害対策の総合的推進」については、県のディーゼル車対策など「神奈川県自動車NOx・PM総量削減計画」の着実な実施により、全県的に二酸化窒素や浮遊粒子状物質の濃度が低下しており、環境基準の達成局率は目標達成に向け順調に推移しているが、特定の地域については常に環境基準を上回っている状況であり、今後は、それら環境基準未達成の地域に対する重点的な取組についての検討が必要である。</p>	◎17年度に対応します	自動車NOx・PM法に基づき策定した「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」(以下「総量削減計画」という。)の着実な目標達成を図るため、総量削減計画の進捗状況を管理するとともに、その進捗状況を踏まえ、環境基準の達成が困難と見込まれる地域については、地域の状況に応じた効果的な取組の検討等を行ってまいります。	大気水質課
16	重点的課題・プロジェクト	「4 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正処理の推進」	<p>「廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正処理の推進」については、産業廃棄物の排出量、最終処分量は1998(平成10)年度の実態調査時に比べ減少しており、一般廃棄物の排出量は、増加傾向に歯止めがかかってきた上、最終処分量は再生利用の増加により減少している。</p> <p>これまでの取組状況を踏まえ2005(平成17)年3月に改訂した「神奈川県廃棄物処理計画」に基づき、引き続き循環型社会形成に向けて、県民、事業者、市町村などと連携・協力しながら、廃棄物の発生抑制の推進を図るとともに、再生利用、適正処理の取組をさらに進める必要がある。</p>	◎17年度に対応します	<p>循環型社会づくりに向けた取組を一層強めていくという基本的な考え方のもと、2005(平成17)年3月に神奈川県廃棄物処理計画を改訂いたしました。</p> <p>今後は、改訂した処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進を図ってまいります。</p>	廃棄物対策課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
17	重点的課題・プロジェクト	「5 化学物質環境保全対策の総合的推進」	「化学物質環境保全対策の総合的推進」については、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（いわゆる PRTR 法）に基づく届出や県民、事業者のリスクコミュニケーションの取組が進められ、2005（平成17）年4月からは神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、事業者からの化学物質管理目標の報告等自主的な取組の推進が図られている。これらの取組により全体としては化学物質についての意識は高まっているものの地域住民の関心はまだ低い状況にある。今後とも、県民、事業者などの理解のもとに化学物質による環境リスクの低減を図っていく必要がある。	㊦17年度に対応します	2005年から始まった事業者の化学物質自主管理目標とその達成状況の報告を取りまとめホームページ等で公表する取組により、事業者の取組を推進するとともに、化学物質セミナーなどにより県民への理解の増進を図っています。 また、地域におけるモデルリスクコミュニケーションにより地域住民の関心を高める取組をしており、今後も継続してまいります。	大気水質課
18	重点的課題・プロジェクト	「7 丹沢大山の自然環境保全対策の推進」	「丹沢大山の自然環境保全対策の推進」については、木道の設置などは概ね計画どおり進捗しているが、オゾン等の大気汚染物質の影響によるブナの立ち枯れやシカの採食による林床植生の衰退などが進行しており、2004（平成16）年度から2005（平成17）年度まで実施する丹沢大山総合調査も踏まえ総合的な自然環境管理を進める必要がある。	㊦18年度に対応する予定です	現在実施されている丹沢大山総合調査が平成17年度一杯で終了し、平成18年夏頃には政策提言される予定です。この提言に基づき、平成18年度中に新たな丹沢大山保全計画を策定し、平成19年度から保全計画に盛り込まれた事業を着実に実施していきます。 また、ニホンジカ保護管理についても、現在の保護管理計画を平成18年度に改定し、平成19年度から新たな計画に基づき、個体数の維持に配慮しながら、個体数調整、生息環境管理などに取り組みます。	緑政課
19	重点的課題・プロジェクト	8 良質な水を育む豊かな森林づくり	「良質な水を育む豊かな森林づくり」については、水源林の確保・整備やダム貯水池の環境保全対策などが着実に進められているが、水源地域において森林の荒廃が進んでおり、将来にわたって良質な水を安定的に確保していくためには、水源地域における森林の保全と再生に向けての対策や水質保全対策などの一層の推進とそのための財源の確保が必要である。	㊦17年度に対応します	県民に将来にわたって良質な水を安定的に確保していくため、水源環境の保全・再生をめざした20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱を踏まえ最初の5年間に取り組む「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し、平成19年度から計画に盛り込んだ事業を実施することとしております。なお、財源の確保については、「水源環境保全・再生実行5か年計画」における新規必要額を賄うため、県税条例の一部を改正し、個人県民税の超過課税を講じる条例案が平成17年9月定例会において可決され、平成19年度から導入されることとなりました。	土地水資源対策課 税務課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
20	重点的課題・プロジェクト	「12 都市のみどりの創造と保全」	<p>「都市のみどりの創造と保全」については、緑地保全地区の拡大など一定の成果は上がっているが、目標達成は難しい状況にある。</p> <p>各々の地域指定等については、市町村や地権者等関係者の理解・協力が欠かせないことから短期に成果を上げることは困難であるが、本県では、都市部において緑地の減少が進んでいることから、都市公園の整備や法令に基づく地域制緑地の指定をはじめ、トラストによる緑地の保全や、農家、地域住民、行政などの協働による里山の保全等、様々な手法を組み合わせながら、みどりの保全をより一層推進していく必要がある。</p>	㊟今後検討していきます	ご指摘のとおり、都市部においては緑地の保全のための新規指定は、目標達成が難しい一方で、喫緊に保全が必要な地域であることから、現在策定中の「新たなみどりの計画（仮称）」においては、県内をみどりの特性に着目した9つの区域に設定し、それぞれの特性にあった保全を、地域制緑地の指定をはじめとする様々な手法を用いて推進するとともに、みどりの質を高めるための事業についても取り組み、生物多様性の確保を推進していくこととしています。	緑政課
21	重点的課題・プロジェクト	「14 地球温暖化防止対策の総合的推進」	<p>「地球温暖化防止対策の総合的推進」については、県民・NPO、企業、行政などの行動主体による取組は進められているものの、県内のCO<sub>2</sub>排出量は増加しており、各行動主体がそれぞれの取組を強化していくことが求められている。</p> <p>2005年（平成17年）4月に国が策定した「京都議定書目標達成計画」を受けて、本県における地球温暖化対策地域推進計画である「新アジェンダ21かながわ第5章数値目標」を改訂することになるので、県民・NPO、企業、市町村などが協働・連携した有効な対策を盛り込み、新たな数値目標を着実に達成する必要がある。</p>	㊟17年度に対応します	CO <sub>2</sub> 排出量の削減については、県民、企業、行政から構成される「かながわ地球環境保全推進会議」が採択した「新アジェンダ21かながわ」において削減の数値目標を設定し、主体ごとに主な取組項目を提示しており、各主体が実効性ある取組を行っているところです。現在、この数値目標の見直し作業を行っており、各主体の意識を高め、自主的取組を促進することを基本として、各主体間の連携を強化すること等を盛り込み、県民意見募集を行った上で、最終案をまとめ、今年度中に改訂を行う予定です。	環境計画課
22	重点的課題・プロジェクト	「15 環境分野における国際協力の推進」	<p>「環境分野における国際協力の推進」については、これまで着実な取組を行ってきたが、地球環境問題が人類共通の課題であることを踏まえ、東南アジア地域における具体的な環境改善に向けた取組を展開するなど、より実効ある国際協力を進めていく必要がある。</p>	㊟17年度に対応します	平成17年10月に改定された環境基本計画では、プロジェクトに「国際環境協力の推進」を位置付け、国際環境自治体協議会（ICLEI）に加盟し、先進事例等の情報の入手、世界の自治体と連携した事業の実施、本県の蓄積した技術や専門的な知識、情報等の提供を行うとともに、東南アジアで廃棄物分野における具体的な環境改善を図るプロジェクトや太陽光発電パネルを活用した環境教育プロジェクトを行うことなどを通じて、環境分野での国際協力を図ってまいります。	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
23	重点的課題・プロジェクト	「16 ライフスタイルの転換の促進」 「17 環境に配慮した産業の形成支援」	<p>今日の環境問題の多くが日常生活や事業活動に起因していることから、ライフスタイルや事業活動をより環境に配慮したものにしていくことが求められているが、「ライフスタイルの転換の促進」については、普及啓発だけでは限界があることから、一人ひとりの意識と行動を変革することが課題になっており、環境情報の提供の充実や総合的な環境教育の推進を図っていくことが必要である。</p> <p>また、「環境に配慮した産業の形成支援」については、「環境と経済の両立」に向けて、これまでのISO14001の認証取得支援などの取組のほか、環境に配慮した商品や事業活動が消費者等に支持され、環境に配慮することが事業活動に有利に展開されていくように誘導することが課題になっており、環境に配慮した商品の生産・流通・消費を促進する取組などを推進していくことが必要である。</p>	◎17年度に対応します	<p>平成17年10月に改定された環境基本計画では、プロジェクトに、県の環境情報ホームページ「かながわの環境」やメールマガジン等を活用したわかりやすい環境情報の提供や、学校・地域における環境教育の推進を行う「環境教育の推進と基盤づくり」を位置付け、環境情報の提供及び環境教育の充実を図ってまいります。</p> <p>また、環境に配慮した産業の形成支援につきましては、プロジェクトとして、ISO14001の認証取得支援などの取組を行う「環境に配慮した事業活動の促進」のほか、「環境ビジネスの振興」を位置付け、グリーン購入の取組などを進めてまいります。</p>	環境計画課

## ③「県民意見」に対する県の対応状況

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
				㉗17年度に対応 します ㉘18年度に対応 する予定です ㉙今後検討し ていきます ㉚対応が困難 です ㉛疑問点につ いて回答し ます	※対応区分「㉗」は、現在既に取り 組んでいるものも含む	
1	目標設定項目	「1 二酸化窒素の環境基準の達成」	○固定発生源対策 大気汚染改善のためには、濃度とともに発生総量を削減していくことが重要だ。NOxは移動発生源(自動車等)は年々減少しているが、固定発生源(ばい煙発生施設等)が逆に増加してきているのは重大である。新規立地に対する環境影響評価等における甘い対応も原因であると考えられる。	㉗17年度に対応します	窒素酸化物に係る固定発生源については、これまでも「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、県内全域で大規模排出者の総量規制を実施しております。また、平成15年度に一般環境大気測定局で達成率が100%となり、自動車排出ガス測定局においても改善が進んできておりますので、引き続き規制基準の遵守等、指導の徹底を図ってまいります。 新規立地等に対する環境影響評価につきましては、県としては、事業の実施が環境に及ぼす影響についての調査、予測及び評価を実施することにより環境保全対策が適切に行われるよう環境影響評価技術指針を定め、運用するとともに、環境影響評価審査会の意見を聴き、適切に審査を行っております。 今後とも良好な環境の保全及び創造に資するよう環境影響評価制度の適切な運用に努めてまいります。	大気水質課 環境計画課
2	目標設定項目	「2 光化学スモッグ注意報発令日数の削減」	○光化学スモッグ注意報発令日数の増加傾向もNOx対策など基本的施策に弱点を抱えていることを示している。	㉙今後検討していきます	近年の光化学スモッグ注意報発令状況をみると、必ずしもNOx対策だけでは対応できない要因が認められるため、事業所からの揮発性有機化合物(VOC)対策については、これまで神奈川県生活環境の保全等に関する条例等に基づき、削減対策を進めてまいりました。 平成18年度からは大気汚染防止法の改正によりVOC規制が開始されますので、これらに基づき、より一層の削減を図ってまいります。	大気水質課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
3	目標設定項目	「9 相模湾への窒素・リン排出量の削減」	○目標設定内容の見直し 13年度までの削減目標が掲げられ、目標を達成したとあるが、さらなる削減目標を掲げる必要はないのか。	④対応が困難です	相模湾は、閉鎖性水域である東京湾と異なり開放型の湾であるため、赤潮は沿岸の一部に発生するのみで富栄養化防止のための窒素、リンの類型指定は受けておりません。 また、下水道や浄化槽の整備等の生活排水対策や畜産・農業排水対策等も着実に進んでおり、窒素、リンの水質状況はここ数年横ばいで悪化の状況は見ておらず、現段階で更なる削減目標の導入は必要ないと考えております。	大気水質課
4	目標設定項目	「16 廃棄物の県内処理100%をめざした取組の推進」	○県内処理100%について 廃棄物問題で県内処理100%を掲げるのは間違いで、廃棄物としないクリーンプロダクションを進めるべきである。危険性や根本的な問題を隠蔽しており論点すり替えである。	④対応が困難です	循環型社会づくりを進めるためには、廃棄物の発生抑制、資源化にできる限り取り組み、その上でどうしても出る廃棄物については、熱回収や焼却灰の資源化等に努めながら、その適正処理を図る必要があると考えております。 「廃棄物県内処理100%」につきましては、他県に迷惑を懸けないように、私たちのくらしや経済活動から排出される廃棄物を自らの問題として、できる限り自らの地域で処理していくという、県民、事業者、市町村と県が、ともに目指すべき方向性を指し示す基本的な理念として、神奈川県廃棄物処理計画の基本目標に設定しております。	廃棄物対策課
5	目標設定項目	「23 自然環境保全地域の新規指定の推進」	○自然環境保全地域の新規指定 自然環境保全地域の新規指定について指定面積の県土に占める割合が、4.644%というのは他の都道府県と比較してもものすごい努力をしているのが分かった。ただ、2006年度新規指定100haは無理かもしれないが、がんばって欲しい。	④今後検討していきます	豊かで貴重な自然を保全していくために、地元市町村や地権者の方々の理解・協力を得ながら、新規指定を推進してまいります。	緑政課
6	目標設定項目	「24 トラストによる新規緑地保全の推進」	○トラストの緑地保全面積 トラストの緑地保全面積が2004年度に減少したのはなぜか。	④疑問点について回答します	トラスト運動により保全される緑地のうち、市町村が実施する緑地の借り入れ事業については、かながわトラストみどり財団が事業費の助成をして保全を図っており、当該市町村の保全面積が減少した等によるものです。	緑政課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
7	目標設定項目	「26 資源管理型漁業の推進」	○「若干」の定義 漁獲制限魚種の設定状況で「若干」と記載されていますが、ここでの「若干」の定義を教えてください。	④疑問点について回答します	漁獲割当量については、魚種毎に各県に割当量が配分されています。神奈川県は少ないため全て若干となっており、現状以上に漁獲努力量（漁船隻数、操業日数など漁労の作業量）を増加させることがないようにするとともに採捕の数量が前年の採捕実績程度となるようにするものです。	水産課
8	目標設定項目	「29 街路樹の整備の推進」	○街路樹の整備の促進 2004年度に目標整備延長を達成したとのことですが、まだまだ街路樹の整備をしたほうがよいと思われるところがあるので引き続き整備して欲しい。	⑦17年度に対応します	今後も沿道地域の状況などを踏まえながら、街路樹の整備に取り組んでいきます。	道路管理課 道路整備課
9	目標設定項目	「33 CO <sub>2</sub> 排出量の削減」	○行政、企業、市民の連携策 2月に京都議定書が発効したにも関わらず県内の排出量が4.6%増加したのは問題。行政、企業、市民の連携したより一層の取組をしなければならぬ。	⑦17年度に対応します	CO <sub>2</sub> 排出量の削減については、県民、企業、行政から構成される「かながわ地球環境保全推進会議」が採択した「新アジェンダ21かながわ」において削減の数値目標を設定し、主体ごとに主な取組項目を提示しており、各主体が実効性ある取組を行っているところです。現在、この数値目標の見直し作業を行っており、各主体の意識を高め、自主的取組を促進することを基本として、各主体間の連携を強化すること等を盛り込み、県民意見募集を行った上で、最終案をまとめ、今年度中に改訂を行う予定です。	環境計画課
10	目標設定項目	「34 クリーンエネルギーの導入促進」	○クリーンエネルギー誘導策 国による太陽光発電の補助金のような県民が積極的に設置しようというインセンティブをもたらすような施策を希望する。	④今後検討していきます	クリーンエネルギー誘導策については、県内での太陽光発電設備の導入促進を推進するため、普及啓発の仕組みづくり、経済的インセンティブをもたらす仕組みづくりについて、検討を行っております。具体的には、太陽光発電によるCO <sub>2</sub> 削減分を環境価値として評価し、グリーン電力証書の形で企業等へ買い取ってもらい、一般家庭への導入を支援するしくみ（神奈川モデル）について、検討を行っており、平成18年度も引き続き検討してまいります。	環境計画課
11	目標設定項目	「34 クリーンエネルギーの導入促進」	○クリーンエネルギー導入指針策定市町村 県内市町村のクリーンエネルギー導入指針を策定しているのが10市町村というのは少なすぎる。	④今後検討していきます	県内市町村のクリーンエネルギー導入指針の策定については、今後、必要な協力を行うとともに、策定が促進されるようはたらきかけてまいります。	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
12	目標設定項目	「35 環境にやさしい商品の普及率向上」	○もったいない運動 先日、新聞で県の「もったいない運動」についての記事が掲載されていた。すばらしい取組だと思いがあれば、環境基本計画のどこにあるのか。	④疑問点について回答します	重点的課題・プロジェクトの「ライフスタイルの転換の促進」が該当します。また、平成17年10月に改定した環境基本計画では、プロジェクトに「パートナーシップの取組の推進」を設定し、マイアジェンダ登録等の「パートナーシップによる地球環境保全の推進」を展開してまいります。	環境計画課
13	目標設定項目	「35 環境にやさしい商品の普及率向上」	○もったいない運動 市町村や学校にも県の「もったいない運動」を広げたらどうか。	⑦17年度に対応します	鎌倉市では、職員を中心にマイアジェンダ制度への個人登録を推進している他、東京電力等の民間企業からも登録いただいております。また、県内の小・中学校を対象に、もったいないという日本独自の精神を認識してもらい日常生活の中で、環境配慮活動の実践に繋げる「もったいないから始めよう！作文コンクール」を今年度から実施しております。今後も県民一人ひとりが環境配慮を実践し、その取組の「輪」が広がるようマイアジェンダ登録を呼びかけてまいります。	環境計画課
14	重点的課題・プロジェクト	「1 自動車交通公害対策の総合的推進」	○自動車交通公害対策の推進 ディーゼル自動車規制の効果があつたのか、なかったのかこの調書からは分からない。	④疑問点について回答します	ディーゼル自動車の運行規制は平成15年10月から実施しております。 浮遊粒子状物質の環境基準達成局率は平成14年度の46%から平成16年度の98%に大幅に改善されており、ディーゼル自動車運行規制を含めた自動車交通公害対策の効果と考えております。	大気水質課
15	重点的課題・プロジェクト	「4 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正処理の推進」	○ごみ処理広域化計画 通達に端を発するごみ処理広域化計画はいらぬ。	⑤対応が困難です	ごみ処理広域化計画については、ごみの減量化・資源化の推進による循環型社会の構築とごみの適正処理による環境負荷の軽減を目的とし、生産、流通、消費、廃棄等の各段階において、ごみの発生抑制、再使用・再資源化によりごみの排出を抑制し、焼却量の削減を図ることとしています。現在、市町村がブロックごとに共同して、地域の実情を考慮しながら、実施計画の策定に向けて、自主的に検討を進めており、県は、必要な助言、支援に努めているところです。	廃棄物対策課



No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
16	重点的課題・プロジェクト	「4 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正処理の推進」	○目標の設定 目標が「県内処理100%を目指す」となっており、その点については具体的で望ましいと思う。	㊦17年度に対応します	「廃棄物県内処理100%」につきましては、他県に迷惑を懸けないように、私たちのくらしや経済活動から排出される廃棄物を自らの問題として、できる限り自らの地域で処理していくという、県民、事業者、市町村と県が、ともに目指すべき方向性を指し示す基本的な理念として、神奈川県廃棄物処理計画の基本目標に設定しております。 この基本目標や排出量等の数値目標の達成に向けて、県民、事業者、市町村と連携を図りながら、引き続き、発生抑制、資源化等の施策・事業に取り組んでまいります。	廃棄物対策課
17	重点的課題・プロジェクト	「4 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正処理の推進」	○コンポストの推進 達成シナリオのうち、「廃棄物のリサイクルの推進」項目の中で、「分別収集の進行管理」を進めるとあるが、特に各家庭での生ゴミのコンポスト化を推進して欲しい。	㊦17年度に対応します	県内の全市町村が、生ごみ処理機等に対する助成制度を設けており、平成16年度末現在で、累計で約17万6千基（世帯数の約5%相当）が助成されるなど、家庭での排出量の削減に向けた取組がなされています。	廃棄物対策課
18	重点的課題・プロジェクト	「4 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正処理の推進」	○廃棄物交換システムのデータとリサイクル率 項目の中で「廃棄物交換システム」の取引件数と取引量があったが、この値の増加率と県全体でのリサイクル率を共にウォッチしていくと良いと思う。	㊦17年度に対応します	廃棄物交換システムのデータの増減については、毎年度の実績をかながわの環境白書に掲載しております。 また、県全体の廃棄物のリサイクル率については、毎年度の状況を把握し公表してまいります。	廃棄物対策課
19	重点的課題・プロジェクト	「4 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正処理の推進」	○県、市町村、市民との連携 一人あたりのごみ排出量が少しづつではあるが減少しているのは結構なことだと思う。横浜市のG30の取組など県は市町村、市民と連携して、今後も排出量を減らすよう取り組んで欲しい。	㊦17年度に対応します	一般廃棄物の排出量は、近年若干減少傾向にありますが、依然として高水準で推移しています。県では循環型社会づくりに向けた取組を一層強めていくという基本的な考えのもとで、平成17年3月に神奈川県廃棄物処理計画を改訂しました。今後、改訂した処理計画に基づき、県民、事業者、市町村などと連携・協力しながら廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の一層の推進を図ってまいります。	廃棄物対策課
20	重点的課題・プロジェクト	「6 ダイオキシン緊急対策の推進」	○ダイオキシン緊急対策の推進 調査の結果、全地点で環境基準値以下であるという評価については安心した。健康被害という意味では、最近「有害廃棄物の未処理問題」がクローズアップされているが、マスコミが騒いだから調査を始めるのではなく将来的なリスクを回避するため今から身の回りの環境を専門家の目で見直す必要があると思う。	㊦17年度に対応します	ダイオキシン類の環境基準は達成しておりますが、今後とも調査、監視及び発生源対策を継続的に進めてまいります。 ダイオキシン対策等で休廃止し、解体されずに残っている焼却施設の解体・撤去や、処理が困難なため長期にわたり保管が続いているPCB廃棄物の適正処理などについて計画的な処理の推進を図ってまいります。	大気水質課 廃棄物対策課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
21	重点的課題・プロジェクト	「9 海 の 環 境 保 全 の 総 合 的 推 進」	○海 の 環 境 保 全 対 策 東京湾、相模湾に面した本県において、「海」は重要な自然環境であり、「海 の 環 境 保 全 の 総 合 的 推 進」を重点的課題・プロジェクトとしてとりあげているのは評価できるが、内容については、情報提供や対策の検討・実施のみとなっており、具体的な対策が見られない。	㊦17年度に対応します	平成17年10月に改定いたしました環境基本計画では、プロジェクトとして「相模湾の保全と再生」を設定しており、「浜辺のみどりの保全」、養浜や侵食防止施設の設置などの「自然にやさしい海岸づくりの推進」の他、下水道の整備などの「生活排水対策の推進」に取り組めます。	環境計画課
22	重点的課題・プロジェクト	「11 環 境 共 生 モ デ ル 都 市 圏 の 形 成」	○環 境 共 生 都 市 環境共生都市、ツインシティはいらぬ。地元平塚で全く話題にされていない。見通しの無い事業計画に税金を投入するのは無駄であるし、必要性が無い。	㊦対応が困難です	ツインシティについては、環境と共生する都市づくりのモデルとして重要であることから、地元の一層のご理解とご協力をいただきながら、平塚市及び寒川町と連携して事業の推進を図ってまいります。	県土整備 総務課
23	重点的課題・プロジェクト	「14 地 球 温 暖 化 防 止 対 策 の 総 合 的 推 進」	○地 球 温 暖 化 防 止 対 策 の 推 進 地球温暖化対策は、産業・行政・運輸等各部門の施策、取組が求められるがなんと言ってもカギは産業部門の抜本的削減が図られなければ、目標の達成は難しい。自主的努力に任せないで、条例等による一層の規制強化が必要と考える。	㊦今後検討していきます	CO <sub>2</sub> 排出量の削減については、県民、企業、行政から構成される「かながわ地球環境保全推進会議」が採択した「新アジェンダ21かながわ」において削減の数値目標を設定し、主体ごとに主な取組項目を提示しており、各主体が取組を行っているところです。現在、この数値目標の見直し作業を行っており、各主体の意識を高め、自主的取組を促進することを基本として、各主体間の連携を強化すること等を盛り込み、県民意見募集を行った上で、最終案をまとめ、今年度中に改訂を行う予定です。条例等による一層の規制強化も含め、実効性の確保については、今後検討してまいります。	環境計画課
24	重点的課題・プロジェクト	「15 環 境 分 野 に お け る 国 際 協 力 の 推 進」	○IGES (地球環境戦略研究機関) IGES (地球環境戦略研究機関)への県費の支出は違法である。県民になんらメリットは無い。	㊦対応が困難です	神奈川県は、環境省(当時環境庁)が設立を検討していたIGESの設立趣旨、研究内容などを勸案し、①環境基本条例に基づいて行う地方自治体からの地球環境保全等に関する国際協力の推進としてふさわしいこと、②地域の環境政策づくりに役に立つこと、③IGESの研究成果が県内の研究活動等の実践活動に役立つこと、④優れた研究者が集まることで県内の大学や研究機関により影響を与えること、などから、IGESを誘致し、支援を行うこととしたものです。 こうした考え方に基いて、誘致した地方自治体として、専用研究施設の無償貸付や地元への還元に関係する事業及び県の環境政策と関わりのある事業を中心とした事業費を補助するなどの支援をしております。	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
25	構成事業	全般	○構成事業数 構成事業が735事業掲載されているが、重複しているものが多数あり、実際の事業数は520~530程度であると思われる。むりやり数を膨らませているような印象がある。	㊦17年度に対応します	構成事業につきましては、事業の目的や期待される効果等から判断した場合、重複せざるを得ない場合がありますが、これまでの環境基本計画が多数の事業を重複掲載することでわかりにくい状況にあったことから、平成17年10月に改定された環境基本計画では、重複しているものを最小限にしております。	環境計画課
26	その他	環境基本計画進捗状況点検調書について	進捗状況点検調書を見ても内容がわかりづらい。これでは、募集しても意見が出ないのではないか。	㊦18年度に対応する予定です	平成17年10月に改定いたしました環境基本計画を踏まえ、進捗状況点検調書の様式を変更する際、県民の皆様にも簡潔でわかりやすい形に見直してまいります。	環境計画課
27	その他	環境基本計画進捗状況点検調書について	達成状況の評価方法が「○」となっているのは、やや主観的で具体性に欠けると思える。	㊦18年度に対応する予定です	平成17年10月に環境基本計画が改定されたことに伴い、進捗状況点検調書の様式を変更することとしております。改定後の環境基本計画では、原則として年度別数値目標を設定しておりますので、達成状況の評価についても目標値に対する実績を提示する予定です。	環境計画課
28	その他	環境基本計画進捗状況点検調書について	調書がわかりにくい。せめて、調書に取り組んだ成果の写真やホームページに関連する内容等にリンクできるようにするなど、わかりやすく理解できるよう工夫して欲しい。	㊦18年度に対応する予定です	平成17年10月に環境基本計画が改定されたことに伴い、進捗状況点検調書の様式を変更する際県民にわかりやすいよう見直しを行うこととしておりますので、関連のホームページへのリンクなども含めて検討してまいります。	環境計画課
29	その他	環境基本計画について	県民意見募集について、このような十把一絡げのやり方をするのではなく、ジャンルごとに公開で意見公募をするべきである。質疑によって論点が明確になり、発展的な方向に進む。そのあとに、個別意見を募集するとよい。	㊦18年度に対応する予定です	平成18年度以降は、郵送、ファクス、メールでの県民意見の募集の他、県民集会を開催し、県民の皆様から直接意見を伺うことを予定しております。	環境計画課
30	その他	環境基本計画について	事業の組み立てが出来ていない。現場情報の把握、市町村、NGO等と関係性が出来ていない。県に求められているのは、広域、調整、補完であり、広域行政組織として何をなすべきかの検討、地域やNGOとの協議を重ね、もっと本当に求められている廃棄物施設の周辺住民の疫学調査とか、温暖化問題では社会政策、都市計画との統合などの研究を進めるべきではないか。	㊦18年度に対応する予定です	平成17年10月に改定された環境基本計画では、政策展開に当たっての基本的な視点として、「地方分権を踏まえた対応」を位置付け、身近な環境問題については市町村が対応することを基本とし、県は市町村がその役割を十分果たせるよう必要な支援や市町村間の調整、市町村域を越えた全県レベルでの枠組みづくりなどを行うとともに広域的な対応を行うことにしております。また、調査研究については、プロジェクトに「環境を保全、創造する調査・研究の推進」を設定しており、毎年度の進捗状況点検結果を踏まえて行う事業計画見直しの中で、必要に応じて構成事業の見直しを行う仕組みになっております。	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
31	その他	環境基本計画について	生物の多様性への取組が出来ていない。調査研究、現状把握、地域やNGOとの協働など、課題が山積みである。	◎17年度に対応します	平成17年10月に改定された環境基本計画では、「生物多様性に配慮した自然環境の保全・再生と活用」を施策の方向として位置付け、プロジェクト「特定外来生物（アライグマ、オオクチバス、コクチバス等）対策の検討・推進」において、アライグマなどの外来生物対策を進めるとともに、プロジェクト「環境を保全、創造する調査・研究の推進」において、希少種の住み場の復元を含めた水域環境の保全に関する調査研究や丹沢山地における希少植物の保全手法についての研究、レッドデータ生物リストの更新を行います。	環境計画課
32	その他	環境基本計画について	アジェンダ21、POPs条約、予防原則などが踏まえていない。特に廃棄物問題では、汚染者負担の原則（PPP）、拡大生産者責任（EPR）は重要で、神奈川県配布資料の記述は誤記であり、恣意的な情報操作でありやめるべきである。	◎17年度に対応します	<p>本県では、「アジェンダ21」で策定が求められているローカルアジェンダとして、「新アジェンダ21 かながわ」が県民、企業、NPO、行政の参加と協働により策定されておりますが、平成17年10月に改定された環境基本計画では、「新アジェンダ21 かながわ」の示す「ビジョン（将来像）」を展望しながら、「行動のメニュー」を踏まえ、県として取り組むべき施策を優先度などを勘案しながら提示しております。</p> <p>POPs条約については、我が国では、POPsの製造・使用を既に法律で原則禁止しており、国が国内実施計画を策定しております。なお、POPsの中の非意図的に生成されるダイオキシン類については県でも環境監視をしています。</p> <p>また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例第40条の2の安全性影響度の中で、事業者が取扱う化学物質の環境影響を評価、改善指導を行うことにより、予防原則の考え方を取り入れています。</p> <p>廃棄物問題につきましては、平成17年3月に改訂した神奈川県廃棄物処理計画に基づき、第一に廃棄物の発生抑制、第二に循環的利用の推進、最後にどうしても排出される廃棄物についての適正処理の推進にそれぞれ取り組んでいるところです。</p> <p>また、製品の生産から流通、廃棄までのライフサイクル全体を通して環境への負荷が低減されるよう、生産者に対し、設計段階から耐久性があり、リサイクルしやすい製品づくりなどの働きかけを行っています。</p>	環境計画課 大気水質課 廃棄物対策課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
33	その他	環境基本計画について	市民活動支援がない。県は自分の都合のよいグループを重宝にし、さも市民活動団体との協働とやってやっている。もっと客観性、公平性を考えたやり方をするべきである。	㊦17年度に対応します	平成17年10月に改定された環境基本計画では、プロジェクトに「パートナーシップの取組の推進」を設定し、ボランティア活動の支援やNPO等との協働事業を行う「ボランティア活動の推進」、「パートナーシップによる地球環境保全の推進」、「流域環境保全活動の推進」を展開してまいります。	環境計画課
34	その他	環境基本計画について	調書を見ると、かながわの環境は改善されているという印象だった。しかし、環境が改善されたという実感が無いのはなぜか。PR不足?	㊦17年度に対応します	平成17年10月に改定された環境基本計画では、計画の進捗状況や神奈川の環境の状態を表す指標を、毎年わかりやすい形でとりまとめ、公表していく等県民の皆様へ情報提供を行ってまいります。特に指標については、これまでの行政データに基づくものに加え、県民の皆様が環境の状況を実感できる指標を県民参加で開発することとしております。	環境計画課
35	その他	環境基本計画について	アスベストに対しての県の取組体制はどうなっているのか。	㊦疑問点について回答します	アスベスト問題に対する総合的な対策を推進し、県民の不安感の低減を図るため、全庁的な組織である「神奈川県アスベスト対策会議」を設置し、総合的な取組を進めています。 この会議には、環境対策部会、健康対策部会及び施設管理部会の3つの部会が置かれ、各部会を中心に県としての施策事業を実施しております。	大気水質課
36	その他	環境基本計画について	目標設定項目と重点的課題・プロジェクトで内容が重なるものはどちらかにまとめた方がよい。	㊦17年度に対応します	施策事業については、これまで「目標設定項目」として44本、「重点的課題・プロジェクト」として18本の事業を位置付けていましたが、平成17年10月に改定された環境基本計画では、重点的に取り組むべき施策・事業を21の「プロジェクト」に整理しています。	環境計画課